

北上山地山村における 森林利用の諸相

Use of Forests in the Villages of the Kitakami Mountains

岡 恵介

- ①山村にとっての森林，都市にとっての森林
- ②商品生産のための森林の利用
- ③生活のための森林の利用
- ④山村における森の利用

【論文要旨】

本稿は、北上山地の山村における藩政時代以来の森林利用を、商品生産や生活のための利用などに分類しながらその実態を洗い出したものである。

商品生産のための利用としては、藩政時代にその起源が求められる養蚕、狩猟、たたら製鉄、牛飼養、大正から昭和初期以降の枕木生産、製炭、昭和30年以降のパルプ・用材生産がある。年間伐採量を推定すると、森林に与えるダメージが大きかったといわれているたたら製鉄用の製炭による森林伐採は、昭和期の製炭やパルプ・用材生産のための森林伐採に比べればその規模は小さい。また、たたら製鉄は三陸沿岸に比較的多く、製塩の燃料用木材の伐採も同様で、北上山地の中央部では大規模な伐採はなかった。製炭による大規模な森林伐採は、昭和10年ごろからの自動車道路の開削によってスタートし、途中からパルプ・用材生産に移行しながら、林道の延長・整備によって昭和60年代まで継続し、安家の主たる生業の位置にあった。この50年以上にわたる森林伐採に耐えうる大径木の豊富な森林は、安家川中下流域では、たたら製鉄衰退後の明治から大正期に蓄積され、また上流域では藩政時代以来の蓄積によるものであったと考えられる。

生活の中では様々な森林の植物が利用され、資源の枯渇を招くような採取はみられず、また道具類の素材になる性質・形状をもった野生植物が、巧みに利用されてきた実態が浮かび上がってきた。また信仰儀礼のための森林資源の利用が多く、山村の人々の心の部分においても、森林の資源が欠かせなかったことが確認できた。

現在の森林利用の重要なものに燃料としての利用があり、未来にむけた循環型社会のモデルとして、山村の薪の伝統的な利用形態を支えていく地域のシステム作りが必要であると考えられる。

①…………山村にとっての森林，都市にとっての森林

近年，日本の山村は過疎化・高齢化が進行し，嫁不足，後継者問題が解決できず苦しんでいる。長年にわたる林業不振の影響もあり，国有・公有・私有の別を問わず，それまで山村の人々が実質的に利用してきた森林の管理が行き届かなくなり，森林が荒廃していく現状が問題視されている。こうした状況の中で一部では，都市と山村の交流による森林資源の管理を目指す動きも始まっている。

しかしここで発生する大きな問題のひとつは，山村の森で生きてきた人々と，都市で森に憧れる人々との森林のとらえ方の違いであろう。「都市の人々の森林に対する眼差しは，ものを消費する人のそれであり，本質的に『消費』の概念に規定されている」[田村 2001] とする指摘もある。都市の人々にとって森は自然というイメージが強く，憩う・癒されるという形で森林に自然を消費しにくる。しかし彼らが自然・森林ととらえるそこは実は山村であって，昔から山村の人々の生活の場であった。

その森林がどうしてそのような森林としてあるのか，そこにあるのは山村に生きてきた人々の生活の営為の結果としてある森林であることは，外部から入ってきたばかりの人にはなかなか理解されにくい。こうした傾向は単に都会から訪れる人々に限らない。例えば教員が林業労働と切り離せない地域に赴任してきて，「自然を大切に，木を切るのはやめよう」などといった単純きわまりない自然保護のスローガンを子ども達に教え込む，といった例も一部にはある。「環境教育」がこのような安易な形で行われていくとすれば，山村の子どもたちは親の職業に懐疑的になるだろうし，結果としてそれは過疎に拍車をかける教育を行っていることにもなりかねない。しかしこうした批判以上にこの事例には，山村の人々が木を切ることを含めて森林をどのように利用してきたのか，山村にあって木を切らずに生きることが出来たのか，さらに言えば都市にあってはどうか，という問題に対する無関心な態度が露呈しているように思われる。

山村はどこでもそうであったと思われるが，少なくとも北上山地の山村にとって森林は，現在においても商品生産の場として限定された場所ではない。そこで生きてきた人々は，森林の資源を商品としてだけでなく，多かれ少なかれ生活の中で加工し利用してきたのであり，その利用はしばしば信仰儀礼の中にまでみられる。たとえば都市にあって，森林の資源を商品経済の要素のひとつとしてあついていた立場とはまったく異なる，生活に埋め込まれた形でその利用は行われてきたのである。

しかしそれでは，山村における森林利用は具体的にどのように行われていたのか，森林は商品生産において量的にどの程度利用されたのか，また商品生産以外の部分での利用の実態はいかなるものであったのだろうか。おそらく全国の山村の自然と社会・文化の特性に応じた多様な利用があったかと思われるのだが，必ずしもこれらについての量的な部分を含む資料がそろい，詳細な比較検討が可能になっているとは言いがたい。本稿ではとりあえず北上山地の山村，岩泉町安家地区（図1・2参照）を例にとり，山に棲む人々にとって森林がどのように利用されてきたのかを，できるだけ量的な資料を用いながら描いていきたい。

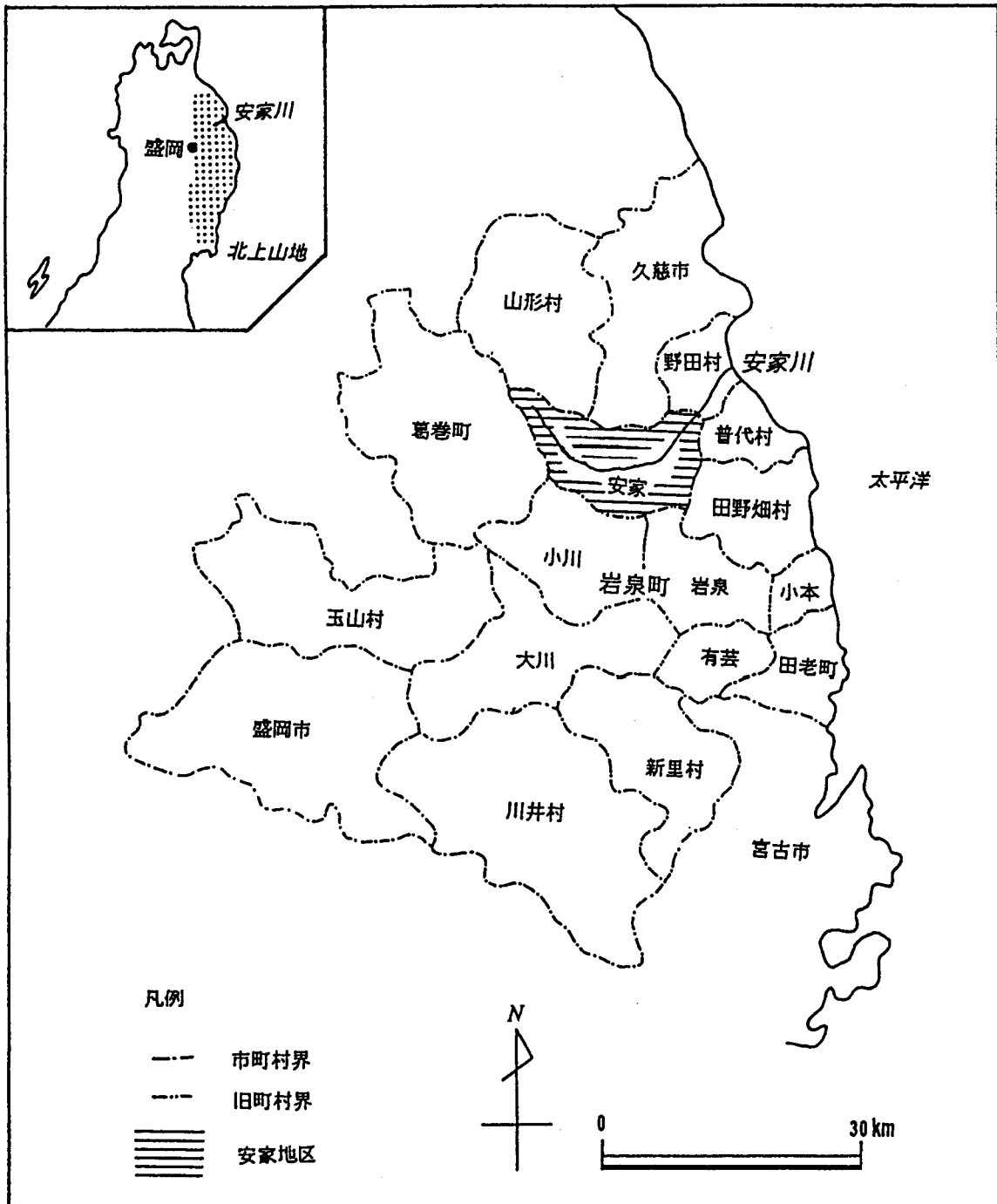


図1 安家地区の位置

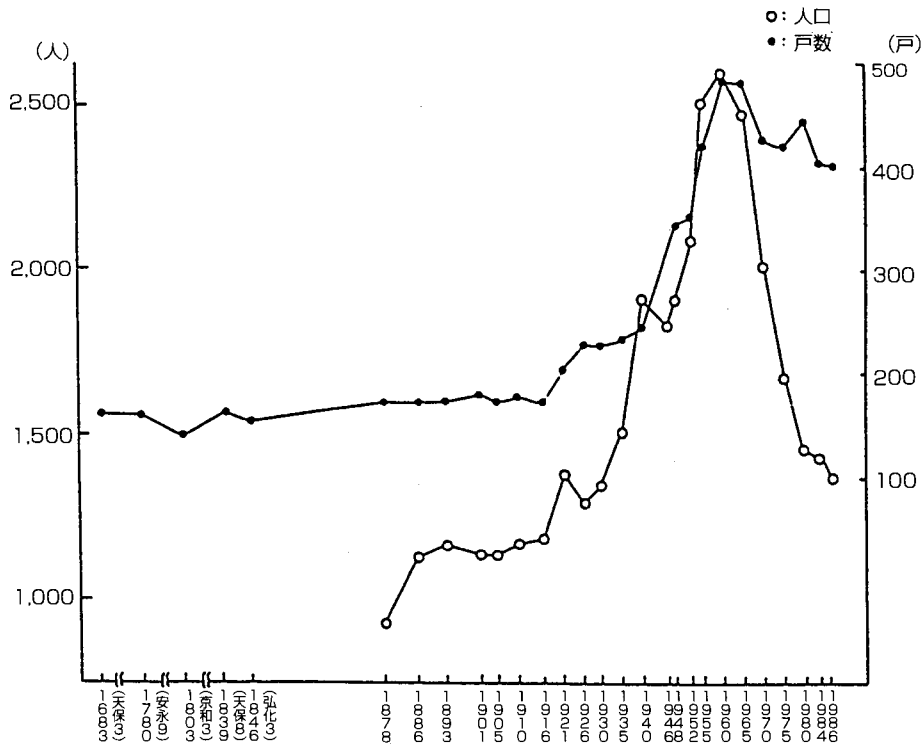
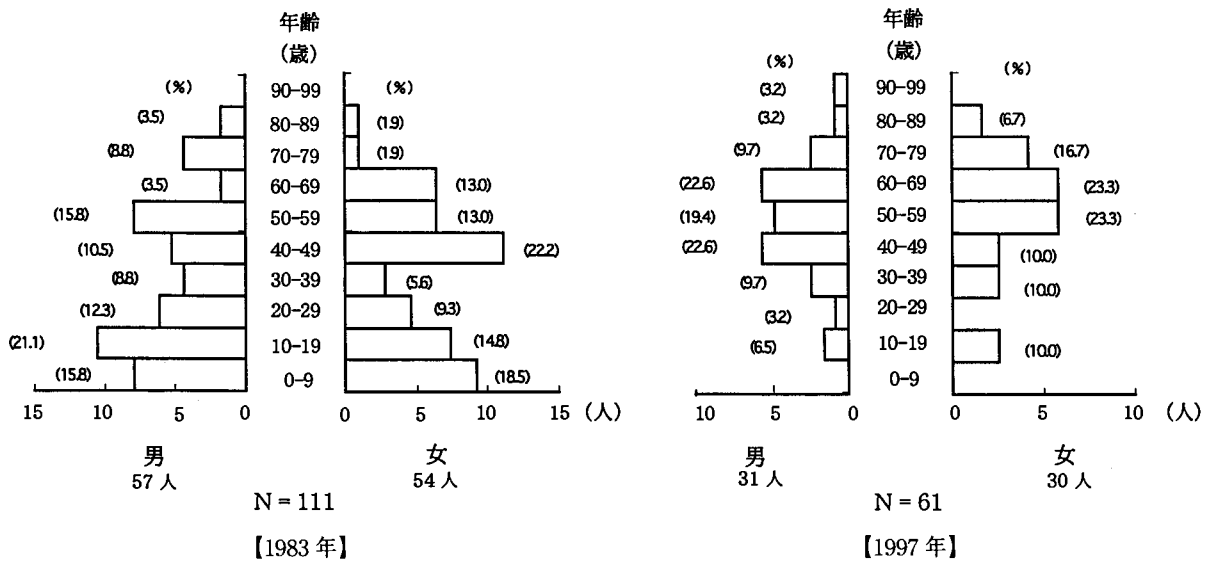


図3 安家地区における人口・戸数の推移 (岡 [1988] を転載)



1983年：岡 (1983) を一部改変。
1997年：現地調査による。

図4 坂本集落の人口構成の変化 (大原 [1999] より転載)

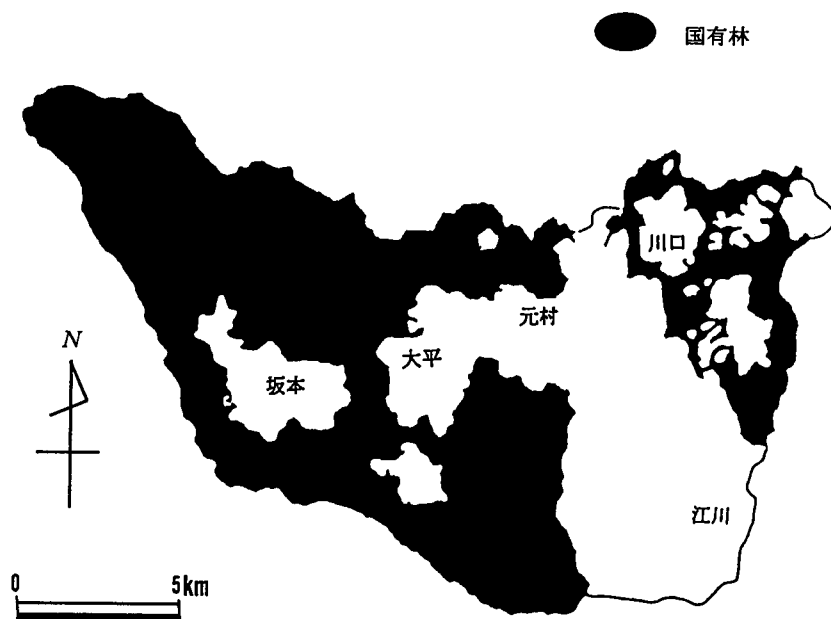


図5 安家地区における国有林の分布図（岡 [1988] を転載）

組頭から「山守」が選ばれ、その資源の保護にあたった。弘化3年には安家村には10人の山守がいたことが記録されている [関口 1980]。なお、弘化4年（1848）と嘉永6年（1853）の2度にわたり、一説には1万人規模とも伝えられる三閉伊一揆においても、この組頭が指導者であった場合が多い [茶谷 1980]。山守は有給のものと、無給のかわりに樹木枝条及び下刈取を許されたものがあった。

明治に入って安家の森林面積の6割強が国有林に編入されるが、しばらくはあまり厳しい管理はなかった。明治十年代の山林の官民有区分の際に、当時の現金収入が少ない山村の人々は、たとえ自分で使っていた山でも金銭的価値がないため、「山は逃げていかない」と考えて、課税を避けるため国有林に編入しようとしたという。そして当初はさほど厳格な管理はなされなかったのだが、明治32年になって国有林野法成立後、従来の国有林の自由な利用は大きく制限されるようになる。とくに、牛の放牧地についてもそれまでの利用が制限されるようになって、全村的な問題に発展している [岡 1990]。

(1) 養蚕経営

記録に残る商品生産の資源としての森林の利用でもっとも古いのは、養蚕である。寛永21年（1644）にはすでに旧安家村から10貫800匁の真綿が藩に貢納されており、これは岩泉地方の村々の中でも最も多い生産量である。この地方における養蚕の開始時期は定かではないが、このような多量の真綿が生産されていることから、この時点でかなり養蚕が村内に普及していたことが予想される。そしてこの養蚕経営では、畑に植えた桑と共に、森林の山桑の葉が飼料として利用されていた可能性が高い。なぜなら大正から昭和にかけての養蚕においても、山桑が盛んに利用されていたことが聞き取りから明らかになっているからである。このように養蚕経営では、森林は飼料の供給



写真1 クマ送りの儀礼（この写真のみ、筑波大学環境科学研究科安家プロジェクトによる撮影）

源であったが、その利用はその葉部に限られていた。

岩泉地方で生産された紫根染めは、絹糸をムラサキで糸染めするこの地域固有の技法が用いられ、民藝運動の指導者であった柳宗悦も見学に来て高く評価したことで知られている。藩政時代にはムラサキが安家地区で多量に採集されていたとの伝承があり、現在も採草地にその白い花が咲いているのが散見される。現在ではムラサキの根を削って油に混ぜ、牛の皮膚病に使うことがある。

(2) 狩 猟

安家地区では狩猟はマタギと呼ばれ、森林のキジ、リス、モモンガ、ムササビ、テン、キツネ、タヌキ、アナグマ、カモシカ、ツキノワグマがその対象となった。藩政時代には現在はいないサル、シカ、イノシシのほかにおオカミも生息して、狩猟の対象となっていた。クマやワシについては、しとめた後にマタギが行うオクリの儀礼も近年まで伝承されていた（写真1）。

藩政期の資料では、享保7年（1722）に安家村から熊の皮と胆が南部藩に献上されており、文化4年（1807）には安家村に少なくとも20人の鉄砲を持ったマタギがおり、黒崎浦の砲台を守って出沒する外国艦船の警備にあっていたこと、文政7年（1824）には5月12日にマタギ金太が小熊1頭をしとめ、天保11年（1840）には安家村で女狼が組留の方法で取られたことが記録されている〔森 1969〕。

しかしこの地方の狩猟は、秋田の阿仁地方のマタギのように熊の胆を用いた製剤とその出張販売を行うような産業化ははかられず、むしろ逆に阿仁地方の薬売りの販売ルートのひとつであった。大正から昭和にかけて毛皮の値が高かった時代には多くの村民が狩猟を行ったが、奥羽山系のように山が深くないため、樹木を伐採して山中に泊まり小屋をつくるようなことはなく、植生への影響はほとんどなかったといってよい。明治期にそれまで生息していたサル、シカ、イノシシ、オオカミは絶滅しているが、これは安家に限らずマタギがあまりいなかった地域も含む北上山地の山村の

全域で生じた現象であり、マタギの狩猟活動の影響だけでは説明できない、さらに大きなレベルでの要因があったと思われる。熊獲りの名人といわれた人でもその生涯の捕獲頭数は20頭前後であり、野生動物に対して大きな乱獲があった形跡はない。近年の野生動物、とくにモモンガ、ムササビなどの減少は、森林伐採による影響が大きいのではないかと推測される。

(3) 鉄山経営

安家地区における鉄山の経営は、慶安5年(1648)の江川鉄山が始まりで、その後高須賀鉄山、長内鉄山、拝玉香鉄山が断続的に幕末期まで経営された。砂鉄を用いた、たたら製鉄を行うのがいわゆる鉄山である。たたら製鉄には木炭が必須で「砂鉄7里に木炭3里」といわれるほど、原料の砂鉄よりもかさばる木炭の供給地が近いことが鉄山の成立要件とされた。当時かなりの森林が鉄山経営のために伐採され、「1貫目の鉄を作るのに4貫目の木炭を要した」という[関口1980]。実際には鉄山で使用された炭は大炭と小炭とがあり、前者は精錬に用いる主としてナラを焼いた炭で、後者は延鉄を精製するのに用いる松炭であるが、この口承は鉄を作るのに用いられた炭の量なのでナラ炭の量と考えてよい。例えば、旧安家村万谷鉄山の寛政4年(1792)の鉄生産量はおよそ3万5442貫(1貫3.75kgとして約132.908t)であったというから、木炭の使用量は14万2000貫弱(約532t)にのぼったことになる。

当時の木炭の原木からの収量は必ずしも明らかではないが、畠山[1992]は多数の古文書・文献と製炭の実態的な資料を勘案した上で、鉄山経営では今日では商品になりえない粗悪な炭も燃料として使われていたことから、収炭率を10~15%(現在の改良された土窯による黒炭製炭の収炭率は15~20%)と推定し、「改良カマにくらべて、収炭率が極端に低いということにはなかった」と述べている。そこで、昭和初めの改良前の在来釜のデータを用いれば、15.9石のナラを中心とする広葉樹の原木から480kgの木炭を生産していた[畠山1980]というから、この値を採用すると、532tの木炭を生産するためには約1万7622.5石の原木が必要だったことになり、これはほぼ4895.1m³にあたる。

伐採した木材を積むユニックのついた林業用の大型トラックの積載量は、1台で約20石である。よって鉄山経営時に森林から伐採された木材の量をこれで換算すると、年間で林業用大型トラック881台分、毎日2.4台分の木材が伐採されていたことになる。

また安家地区からは外れるが、三陸海岸に近い地域の森林は、製塩の目的で伐採された。森[1969]によれば、地形的条件で塩田が作れず素水法で行われたこの地方の製塩業が成立しえたのは、近くで製鉄業が盛んに経営されていたため鉄釜が安価で入手できたことと、燃料である薪が藩から無料で払い下げを受けることができたことによる。塩田方式ではないために生産効率が悪い分を、設備投資の安さと燃料費がかからないことで補っていたわけである。

安家地区は南部藩の通り制の中で野田通りに属し、野田村で生産された塩を盛岡へ運ぶ塩の道の中継地点であり、輸送の面でこの製塩業にも関わっていた。この牛の背による塩の運搬が、明治に入って鉄山産業が衰退した後、明治38年に日露戦争の戦費調達のために塩の専売制度が始まり、三陸地方の製塩業が急速に衰える明治42年(1909)ごろまでは、安家の人々の重要な副業であったらしく、盛岡からの帰り荷には米などを入手し、塩買いに野田村に行ってはシナノキの内皮で

表1 弘化3年野田通山林調表 (森 [1969] より転載)

山 守	山数	松	小松	栗	槻	桂	朴	杉	雑 木	小柴立	茅野	素山	木合計	割 合
堀内村 9人	11	198	30	20						10	3	1	248	%
普代村 40	94	1,565	745	102					1,750	87	30		4,162	0.6
羅賀村 10	11									11				
田野畑村 37	53	270	430	—	98				260	49	6		1,058	0.2
浜岩泉村 23	31	1,250	130	580					8,020	30			10,010	1.5
沼袋村 52	112	745	90	45					1,943	50	64	46	2,823	0.4
岩泉村 30	33	5,982	440	1,943	9				13,900	10	9		22,274	3.4
二升石村 14	11	970		380		110			10,150	9			16,610	2.5
安家村 10	13	4,810	40	1,930			150		384,800	8	2		391,730	59.2
深田村 2	2	620		430	5			10	37,000				38,065	5.7
宇部村 16	25	73	50	473	2			2	420	22	2		1,020	0.2
野田村 59	79	2,365	235	733	1		12	38	7,950	64	7		11,334	1.7
端神村 2	1								80,000	1			80,000	12.1
細野村 1	1	180		500					45,000	1			45,680	6.9
上戸鎖村 1	1	50		1,000					10,000	1		1	11,050	1.7
木売内村 2	2	420		300	6			6	25,000	2			25,732	3.9
下戸鎖村 4	3	218		100	1					3		2	318	
計 312	483	19,716	2,190	8,536	122	110	162	56	626,193	358	123	50	662,114	100.0

〔註〕岩手県文書『弘化3年野田通総御山帳』

作ったマダ縄やマダ（シナノキ）やアオノキ（ウリハダカエデ）の内皮、ヤマブドウの蔓を素材として作ったケラ（箕）などの、山村ならではの製品を海村の人々に売って収入としたという。

このように当時この地方で展開されていたたたら製鉄と製塩を目的とする産業の森林への影響を『弘化3年野田通山林調表』（表1参照）で見ると、安家村の資源量が野田通全体の約6割を占め、その他北上山地側の端神村（現・久慈市）、細野村（現・久慈市）、木売内村（現・久慈市）、岩泉村（現・岩泉町）、二升石村（現・岩泉町）では資源量があるが、海岸部の堀内村（現・普代村）、羅賀村（現・田野畑村）、田野畑村、沼袋村（現・田野畑村）、普代村などではその資源量は非常に少ない。とくに田野畑村、沼袋村、普代村では、藩有林を管理する役目を負う山守の人数からも、山数から考えても、かなりの藩有林面積があったと考えられるのだが、おそらく製塩業と製鉄業によって、その森の資源は乱伐され荒廃していたものと考えられる。

北上山地のたたら遺跡（鉄山以外のたたら製鉄遺跡を含む）の分布（図6参照）を見ると、たたら遺跡も三陸海岸側に多く分布することが見て取れる。当然、木炭の供給もこの遺跡の周囲で行われたわけだから、製鉄業においても森林の消耗は海岸側で大きかったと考えられる。ここから考えて、藩政時代の北上山地の森林伐採の影響は、海岸に近い地域でより大きかったと予想される。

(4) 牛飼養のための森の利用

この地域では牛の飼養の歴史が古く、その起源は前項で述べた、この地域で盛んに鉄山経営が行われ、また野田の沿岸部では製塩が盛んで、盛岡への物資の輸送が頻繁に行われていた近世後期にさかのぼる。急峻な北上山地の峠道を物資を輸送するには馬よりも牛が向いており、このため盛んに牛が飼養されることになり、さらに村の富裕層は牛小作を行って牛飼養を奨励したため、飼養

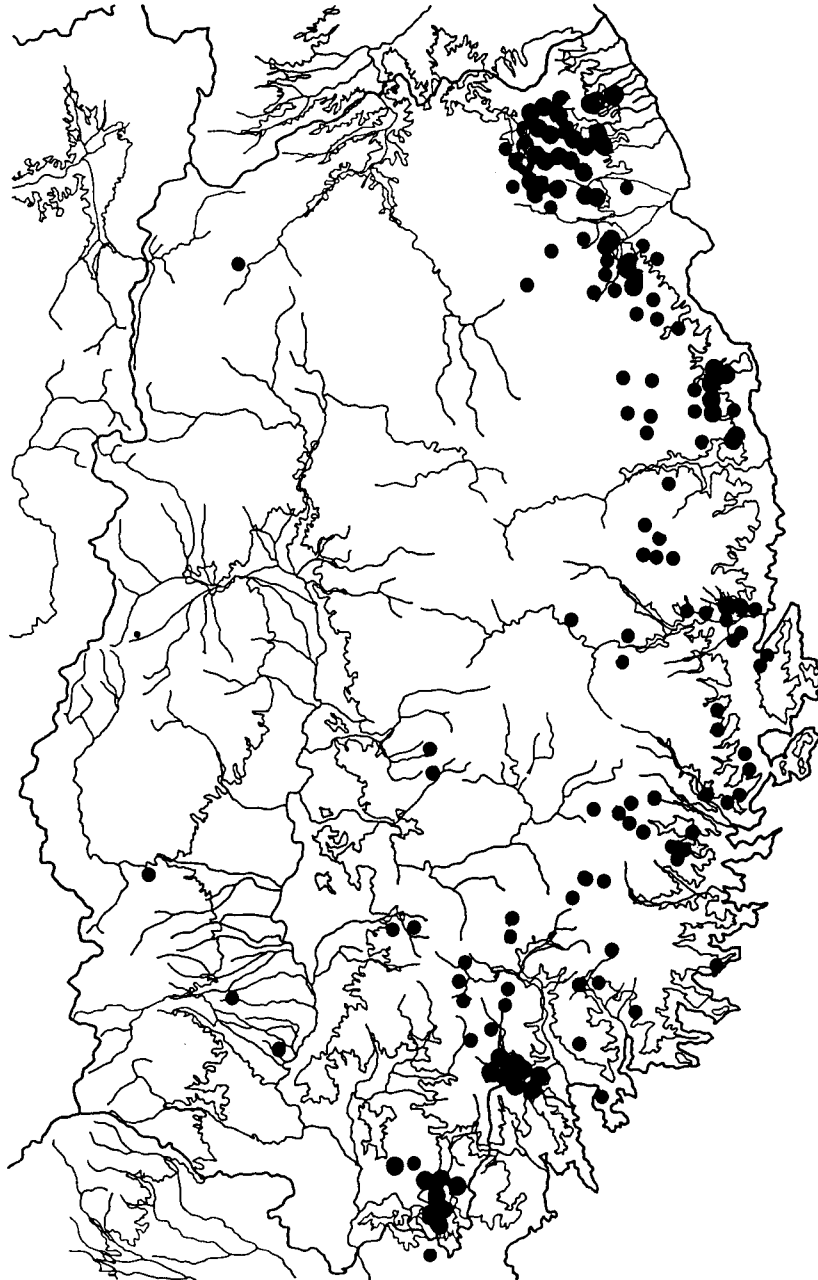


図6 北上山地のたたら遺跡分布 (岩手県立博物館 [1990] より転載)

頭数はさらに増加した。牛小作では生まれた仔牛の販売価格を折半するのであるが、生産される堆肥については当然小作側のものになる。農家がこの牛飼養の増大化によって多くの堆肥を用いられるようになったことが、この地域の畑作の生産力向上にあずかったことは、すでに指摘のあるところである [森 1969]。明治に入るとこの地域から鉄山経営は消滅し、釜石の洋式高炉による製鉄にとって代わられる。明治時代における安家地区の商品生産は、かつて鉄山の製品や鉄山労働者の生活物資を運んだ南部牛に、外国産のショートホーン種をかけあわせ、改良して作られた短角牛の生産と養蚕のふたつの生業だけといってよく、現金収入の柱であった。

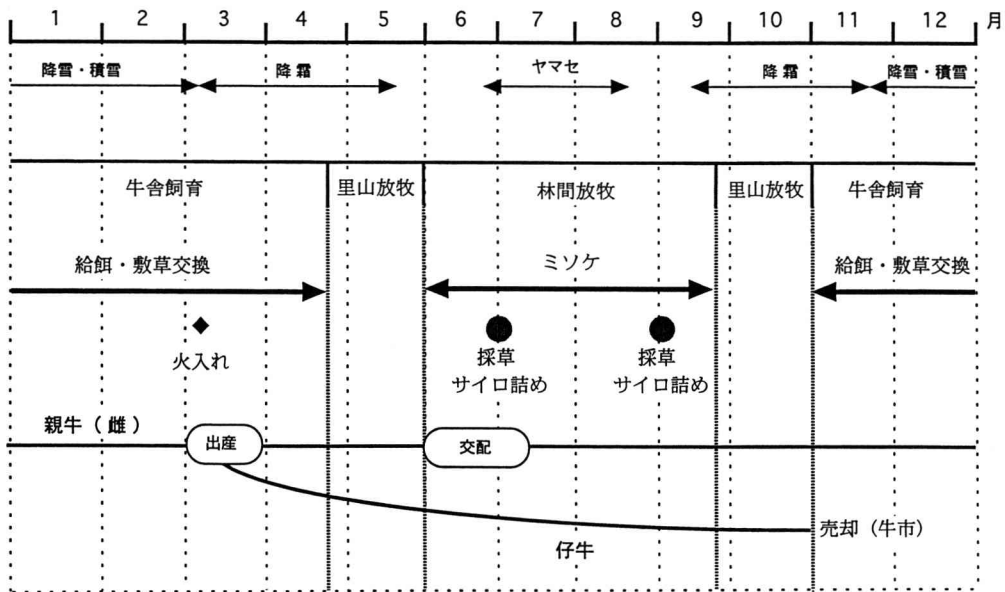


図7 牛の飼養暦 (大原 [1999] より転載)



写真2 カヌカ平に放牧された短角牛 安家川の源流域・安家森での放牧

短角牛の飼養は夏山冬里方式 (図7 参照) と呼ばれ、1年のうち約半分、5月の末から9月までは山頂付近のカヌカ平^{テイ}と呼ばれる高原とブナやミズナラなどの林間で放牧される (写真2)。この夏の間は明らかに牛の飼養に森林が利用されているわけである。安家地区の場合、放牧地はすべて国有林内の標高1000m前後の高原にあり、昭和50年以降北上山系開発で放牧地に牧草が播種される以前は、そこでの飼料はすべて天然の野草だった。主に食草となるのは、ハギ、クズ、カヤ、ササ、ジタケ、シバであるといわれている。そしてこの放牧地は、牛を放牧することによる採餌の影響と踏圧によって木本類が成長できず、植生は、地元でカヌカと呼ばれる草が優占する草原状態に

保たれてきた。北上山地に特徴的なこのカスカ平は、人間による牛の放牧によって創られた文化的景観とすることができる。

昭和のはじめの調査〔積雪地方農村経済調査所1939〕によれば、放牧地1ha当たり約1tの野草が生産され、1頭当たり1町の放牧地が必要であった。また放牧地が牧草化されてからは、化学肥料の施肥が毎年必要になったが、それ以前は放牧地の野草は牛糞で維持されていた。

9月ごろ牛は放牧地から里へと移動させ（山下げと称する）、冬の間舎飼いになるが、牛の飼料（カッポシとよばれる）はひと冬を越すのに1頭につき野草が100シマ必要であるというのが目安であり、1シマは10把であるから1000把×飼養頭数分の野草を準備しなければならなかった（写真3）。しかもこのカッポシのほかに、牛の牛舎に敷き草として入れられ、翌年畑の堆肥となるヒクサも同じく1頭あたり1000把が必要とされていた。飼料と肥料に用いられる野草が、毎年2000把×飼養頭数分刈られていたということになる。これを重さに換算すると、当然個人差があるが1把の重量はほぼ1kg前後であるから、牛1頭につきカッポシ約1tとヒクサ約1tを加えて約2tの山野草が使われていたことになる。安家地区でもっとも成牛の頭数が多かった昭和44年頃にはその飼養頭数は約440頭であったから、安家全体で牛飼養のために年間約880tの山野草が刈り取られていたことになる。

この野草を刈る草刈場はカッパと呼ばれ、各戸が畑の後背地に私有で持ち（図8参照）、毎年営林署の火入れ許可を受けて春雪の残る時期に焼き（写真4）、植生を草地の状態に管理してきた。毎年火入れの効果について、住民は、i）草木を焼いた灰が肥料になる、ii）病害虫・害獣の駆除（ダニ熱をもたらすダニ、ネズミの巣など）、iii）木本類の侵入を防ぐ、iv）牛の好む草（主にハギ、クズ）が多く生える、v）草の出が良くなる、と



写真3 カッパと呼ばれる家ごとに所有する採草地の草シマ 1頭の牛が一冬越すのに、この草シマが100必要だった。



写真4 春のカッパ焼き 採草地の境界線となる稜線に雪が残り、つけた火が延焼しにくい時期に採草地を共同労働で焼く。



写真5 牛舎からの肥引き 堆肥は手製のそりに乗せて、畑へと運ばれる。

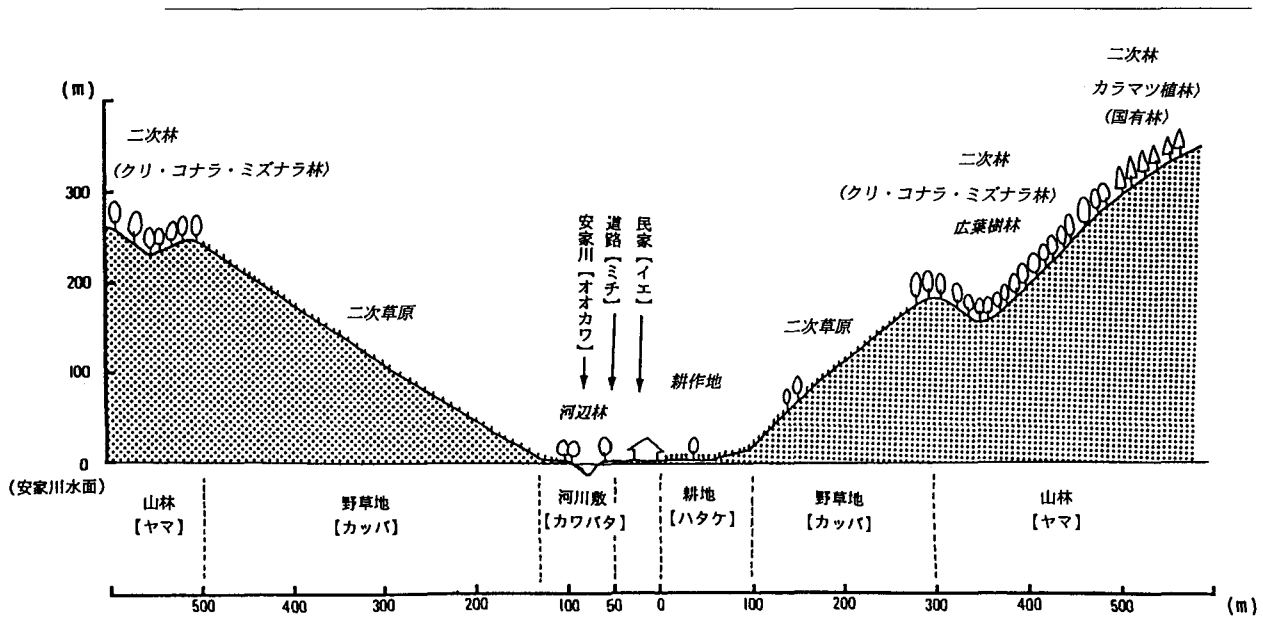


図8 坂本集落の環境構成模式図 (大原 [1999] より転載)

いった点をあげる (筆者の聞き取りのほかにも、小林 [1980], 大原 [1998] など)。カッパは春にワラビやシオデ、ウドなどの山菜を採取する好適地でもあり、牛飼養を止めた家でも山菜採取のために火入れを続けて管理している家もある。

短角牛の場合に畑に還元される堆肥の量は、1頭あたり平均4.3tである [岩手県農務部 1967]。この際の堆肥生産についてはヒクサが主であるが、秋に拾う落ち葉も少量ながら利用された。敷草1tが採草地から刈られ、牛小屋に投入され、堆肥となって冬期に畑へ運ばれる (写真5)。そしてこの畑で収穫された大小麦、大小豆、ヒエなどの雑穀のかん類や糠類は普通牛の飼料として利用され、その量は年間0.7tに達する [岩手県農務部 1967]。牛1頭の糞の量は1日26.25kg [積雪地方農村機材調査所 1939] であるから、放牧地と周辺の林間に4ヶ月いるとすれば、3.2tの糞を落とすことになる。

これらをまとめれば牛1頭を中心として、採草地から牛へは1tの野草が、牛から採草地へは場合によるが1ヶ月採草地に里山放牧すれば0.8tの牛糞が、牛から放牧地へは3.2tの牛糞が、放牧地から牛へは約1tの野草が、牛から畑へは4.3tの堆肥が、畑から牛へは0.6tのかん類と糠類が、といったものの流れが認められる。数量化は不完全ながら同様の指摘は小林 [1981] が行っており、牛糞と野草が等価値とみなされて交換されていたことを報告している。山村の住民が採草地や放牧地を火入れや放牧によって、本来ならば森林へ遷移するのをとどめて草原状態に維持していることを考え合わせると、ここに牛を媒介とした森林と畑のエコロジカルな関係性が形成されていたことがわかる。

しかしこうした関係性も、畑に牛の飼料用のデントコーンを作付け、放牧地・採草地には西洋種の牧草が作付けられ、毎年化学肥料を施肥するようになって、変容していった。牛肉の輸入自由化や補助金の削減といった時代の波の中で、安家地区の過疎化・高齢化の進行がボディブローのようにきき始め、坂本集落でも、昭和57年(1982)には14戸あった牛飼養農家が、平成14年

表2 安家地区における年間枕木生産量

年次	枕木生産量(丁)	枕木生産量(m ³)
1934年	48,200	2,892
1935年	41,200	2,472
1937年	18,000	1,080
合計	107,400	6,444
平均	35,800	2,148

表3 安家地区における製炭量

西暦	製炭量(t)
1934	165
1935	240
1936	888.4
1937	1881.4
1938	2411.9
1939	2619.9
1950	1854.7
1951	2541.5
1952	3133.7
1953	4502.7
1954	4005.1
1955	3924.9
1956	4052.9
1957	5750.9
1958	4022.8
1959	3015.7
1960	3874.4
1961	3136.2
1962	2639.5
1963	2559.4
1964	1579.1
1965	2016.3
1966	1575.5
1967	1388.7
1968	1148.3
1969	701.5
1970	312.4
計	65942.6
平均	2442.3

(2002) 現在では3戸にすぎなくなった。

(5) 枕木生産

安家地区においては昭和に入るまで自動車道路が通らず、山林資源は豊富に温存されていた。この時期には安家でも炭はほとんど生産されず、林産物として商品になったのは日清・日露戦争の時代にクルミの原木が銃床の原木として伐採されたのと、鉄道敷設に使われた枕木材だけであった。両者はいずれも村外への搬出道路がないため、川の流れを利用して用材を運ぶ流送によって河口に集積され、そこから船で八戸へと出荷された。しかしクルミの木の出荷は戦争の終結とともに終わり、枕木の生産はその後も続けられたが、流送によるため出荷できるのは川沿いの木に限られていた。

松尾 [1980] によれば枕木需要が高かった昭和9、10年と、それよりは需要が低かった昭和12年の枕木生産量はそれぞれ4万8200丁、4万1200丁、1万8000丁であった(表2参照)。枕木には一般鉄道用と軽便鉄道用のものがあり大きさが違うが、ここではより多く生産された一般鉄道用の枕木の大きさを換算すると、幅6寸6分(約0.2m)×長さ7尺(約2.12m)×厚さ4寸6分(約0.14m)

でおよそ0.06m³である。よって、各年の枕木の伐採量はそれぞれ、2892m³、2472m³、1080m³であり、平均をとると、2148m³となる。これは7732.8石に相当し、林業用大型トラックで換算すれば、年間387台分、1日およそ1.1台分の伐採量であった。

(6) 木炭生産

昭和はじめの農村恐慌時に、政府がその対策として始めた時局匡救土木事業によって、東北各地の山村に対しては木炭集積地となる鉄道や港へつながる道路が整備され、安家においては久慈市へつながる自動車道路が開通し、営林署によって上流部落から木材を搬出するための軌道が敷設された。北上山地は基本的にナラ類が優占する植生を有する山が多いため、ナラ炭が高く評価される木炭生産には最適であり、経済更生のための木炭の増産が奨励されて、国有林からの木炭原木の無制限払い下げが始まり、安家においても製炭が急速に盛んになって、外部からの製炭者も流入するよ

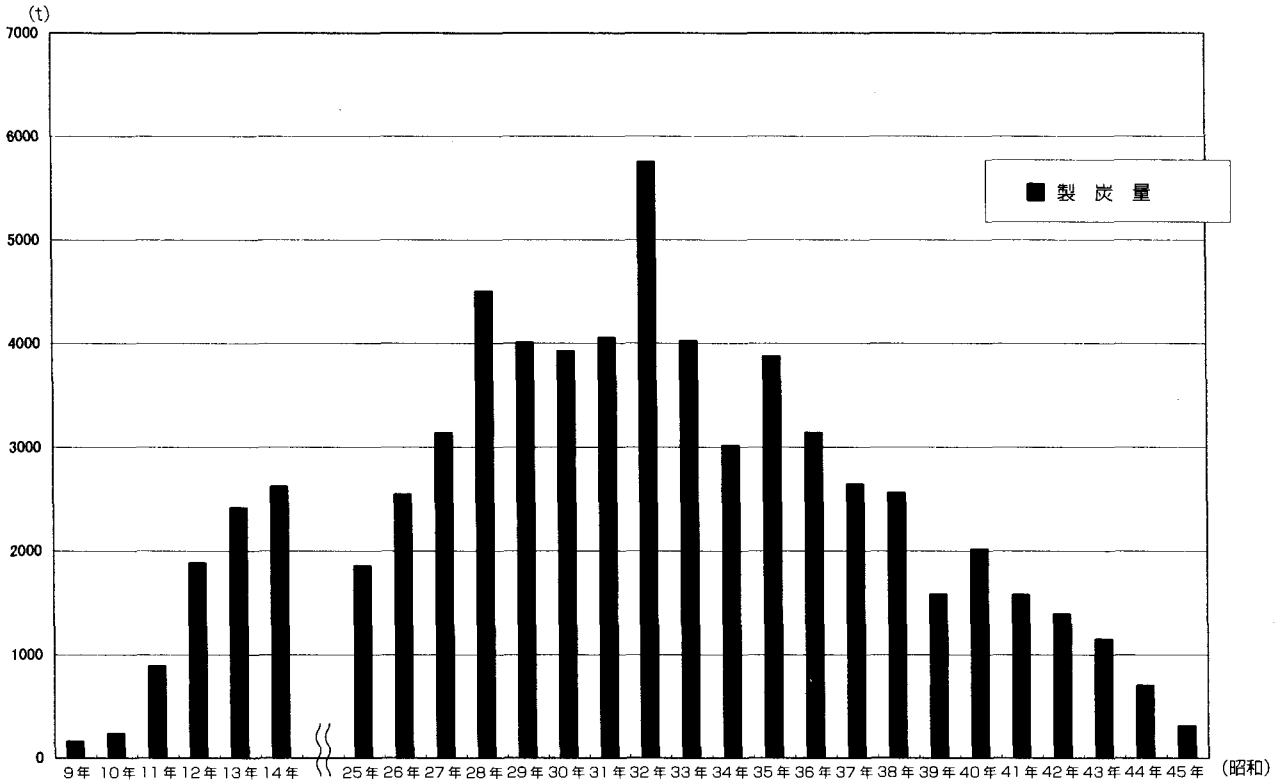


図9 安家地区における製炭量の推移

うになっていく。

地域では原木払い下げのための縁故特売組合（農事製炭組合とする説もある）が組織された。この組合では「慣行による薪炭材」払い下げとしてその制限量などはなかったが、国有林の事業遂行上の諸種の協力をなすことが条件となっており、協力しないならば払い下げはしないというものであった。そしてこの協力の内容は組合の規定にあり、i) 境界線、その他の標識の保全、ii) 盗伐、誤伐侵壟の予防と防止、iii) 火災、虫害、鳥獣の害、その他の被害の防除、iv) 境界線、防火線、林道、建物、その他の工作物の保全、v) 造林、土木、その他国有林事業に対する就労で、昭和30年代の調査によれば、v) 項の具体的には春先の造林事業への協力が、農家の畑の播種時期と重なり、また賃金も当時の相場よりも低かったため、負担になっていたようである。しかしいずれにしても、この製炭原木の払い下げと造林事業への協力のギブアンドテイクによって、国有林と地域住民を商品経済によって結ぶ強固な関係が確立されたといえてよい。

昭和10年度の安家村における総生産額中の林産物が占める割合は41.2%であったが、昭和20年度には64.4%、昭和30年度には77.5%に増加していく。この統計の林産物には枕木材も含まれるが、その圧倒的な部分は木炭であった [岩手大学僻地教育研究会 1958]。

このように昭和30年代はじめには安家地区における生産額の7割を占めていた炭焼きの生産は、都市のエネルギーが石油へと切り替わることによってその需要は工業用のものに限られるようになり、昭和32年をピークに減少傾向となって、昭和40年代には急速に衰退していく。

図9・表3に示した昭和9年から昭和45年までの安家における製炭量を総括すると、その総製炭量は6万5942.6tであった（この資料には昭和15年から24年までの10年間の製炭量が抜けているが、この時期の製炭量の推定はまだ十分な資料が得られないため、別稿にゆずることとする）。この総製炭量を、昭和33年（1958）までは在来窯で焼かれ、昭和34年（1959）以降は岩手窯と呼ばれる改良窯で焼かれたと仮定すると、合計でざっと202万5699.8石、56万2694.4m³の樹木が炭に焼かれ、都市部の燃料として供給されたことになる。これは年平均では7万5025.9石、2万840.5m³の伐採量であった。これは林業用大型トラック約3751台分にあたり、毎日約10.3台分の木材が伐採されていたことになる。

(7) パルプ・用材生産のための森の利用

国有林から製炭の原木の払い下げを受けていた払い下げ組合は昭和39年に、パルプ材や用材用の払い下げを受けて伐採し、造林事業も受け持つ国有林材生産協同組合へと組織を再編する。安家ではこの組合と久慈に本社を置く数社の木材会社を中心に国有林の伐採を行ってきた（写真6）。

その伐採量についての資料は入手できなかったが、久慈地区国有林材生産協同組合の稼業用原木払下量と地区別年度別協同販売実績で、だいたいの傾向を把握することができる。安家の国有林面積は久慈支署管内の約半分にあたる。

現在ではこの国有林材生産協同組合に所属する組合員で実際に稼働しているのは安家全体で11名に過ぎず、その他国有林の伐採では民間会社からの請負の4人で、15人に過ぎない。これ以外では、民有林や県有林の伐採や造林に従事する人がいるが、1年を通じて働いている人は15人程度、あとは牛飼養などの合間に従事する人が数人いるぐらいである。つまり現在、山村・安家において山林の伐採・造林を日々の仕事とする人は、たった30人というのが平成14年（2002）の現状である。

昭和48年ごろの安家における国有林材生産協同組合員数は351名、実質稼働数でも113人が国



写真6 国有林における広葉樹の伐採

有林内の労働に従事していた。昭和 55 年ごろのヒアリングでも、当時は国有林材生産協同組合で実質稼働数が 65 名、この他営林署に直接雇用された人が 9 名おり、民間会社に雇用された人も含めれば安家内で林業労働に従事する人が 150 人以上はおり、昭和 53 年（1978）から 55 年（1980）までの伐採量の年間平均は、およそ 12 万 6000 石、約 3 万 5000 m³であった〔市石 1981〕。これは林業用大型トラックに換算すれば、年間平均 6300 台、1 日 17.5 台の木材が伐採されていたことになる。

しかしこの後国有林の伐採量は減少の一途をたどり、安家の労働力は道路などの建設に携わる土木作業へと吸収されていった。平成 6 年（1994）から平成 13 年（2001）までの年間平均伐採量は、およそ 1 万 9030.3 石、5286.2 m³と、20 年前の 15% まで落ち込んでいる。これも林業用の大型トラックに換算すれば、年間伐採量は 952 台分で 1 日分 2.6 台に過ぎない。

このようにして総土地面積（2 万 799 ha）の 6 割にあたる 1 万 2741 ha の広大な国有林を持つ安家において、そこでの労働を日々の糧にしている人々は全人口の 4% に満たず、世帯では全世帯 350（2002 年 4 月末現在）の 1 割に過ぎない。昭和 40～50 年代の森林の伐採量、労働者数と比較すれば、パルプ・用材の生産はすでに安家地区の基幹産業の地位を去ったといわざるをえない。

③……………生活のための森林の利用

ここでいう生活のための利用とは、北上山地において普通の山村の暮らしを持続していくために用いられた森林の利用を意味し、それは基本的に自給的に利用されたものであって、しかし中には外部社会に対しては商品的な価値をもつものもある。

なお安家地区においては畑作は最近までほとんど販売目的で作物が生産されず、豊作だった年に小遣い稼ぎにダイズやアズキを売ることはあっても、あくまでそれは付随的なものであった。近年一部でハウスでのピーマン栽培なども行われているが、生計の柱となる規模には至っていない。そこでこのような商品生産を一義的な目的としない畑作と、戦後一時期に食糧増産目的で行われ、同様に生産物が販売されることはなかった焼畑については、生活のための森林の利用に含めた。また山菜・キノコ採集地としての利用も、すでに前章でその概要を述べたが、その多くの部分は自給分であることから、このカテゴリーの性格をあわせ持っている。

(1) 食用植物の資源としての森林の利用

安家における食用になる野生植物の利用についてはすでに報告している〔岡 1996〕ので繰り返さない。また大原〔1999〕による安家地区の上流集落における調査による詳細な報告があり、ここではこの報告から転載した表 4 を掲げた。ご参照いただきたい。

とくに注目すべきは、潜在植生として東北地方でもとくに豊富なミズナラの木のドングリ（シタミとよばれる）をアク抜きして食用に供し（写真 7）、冬から春にかけて数ヶ月部分の重要な主食の代用食として利用していた点にある。

昭和 31 年から 32 年にかけて安家村を含む 6 町村が合併してできた現・岩泉町は、小本村の海岸部を除いていずれも北上山地に属する山村が集まってできた町だが、この地域に残る森林に関する

表4 食用野生植物の利用法 (大原 [1991] より転載)

安家名	和名	主な食用法	利用法	採集時期 ¹⁾
(1) 葉・茎・芽				
アカザ	アカザ	缶詰・ザッコと合わせて炊く。漬け物		夏
アカマツ	アカマツ	茶葉・ジュース		春～秋
イタヤ	イタヤカエデ	若芽は生食。葉はてんぷらなど		春
イドグサ/ダイモンジソウ	ダイモンジソウ	お浸しなど		不明
ウコギイバラ/オコギ	ヤマウコギ	てんぷら		春
ウド	ウド	酢味噌和え・漬け物・てんぷらなど		春
ウルイ	オオバギボウシ	漬け物・汁の具・カテ飯のカテなど		春
オニアザミ/ノアザミ/アザミ	アザミ類	皮をむいて漬け物		春
オニバラ	バラ	若芽を生食		春
カンゾウ/カンゾ/カンソ	カンゾウ類	お浸しなど		春
キトウビル/アイヌネギ	ギョウジャニンニク	お浸しなど		春
クワ	ヤマグワ	若芽を生食, 蚕の餌が減るため, あまり食べない習慣があった		春
コゴミ/セツパリ	クサソテツ	お浸し・酢味噌和え。乾燥保存あり。正月に食べる習慣がある		春
コノデ	ヤグルマソウ	漬け物		春
サガリハ	サワアザミ	味噌汁の具		春
サシトリ	イタドリ	皮をむいて漬け物。生食		春
ザトク	ナズナ	お浸しなど		夏
シーナグサ/ツクシノボウヤ/ツクシンボ	スギナ	お浸し, 食べる習慣は一般的ではない		春
シドケ	モミジガサ	お浸し, 乾燥保存あり		春
シノベ/シノハ	?	お浸しなど		春
ションデコ	シオデ	お浸し・マヨネーズ和えなど		春
スツカンコ	カタバミ	梅漬の酸味出し		夏
セイタカバナ/セイタカギク	?	お浸し・てんぷらなど		春
セイタカバナ/セイタカギク	?	お浸し・てんぷらなど		春
セリ	セリ	薬味・てんぷらなど		春
ゼンマイ	ゼンマイ	お浸しなど。乾燥保存あり		春
タナボ/タラボ	タラノキ	てんぷらなど		春
ドクダミ	ドクダミ	茶葉		夏
トチノキ	トチノキ	お浸しなど		秋
ドロノキ	ドロノキ	若芽を生食		春
ナンマイノギ/ハシギ	ミツバウツギ	お浸し		春
ノノバ	ツリガネニンジン	お浸しなど		春
ハコベ	ハコベ	てんぷら・お浸し		春
ハナグサ	エゾノキツネアザミ	モチグサ (モチに混ぜてつく), 重曹でアク抜き		夏
バラ	ノイバラ	若芽を生食		春
ビヨ/ビユ/シラビヨ/アカビヨ	イヌビユ	漬け物の色付け		夏
ヒル	ノビル	お浸し		春
フキ/バツケ (新芽をフキノトウ)	フキ	フキノトウはテンブラ, 葉・茎はお浸し・煮付け・カテ飯のカテなど		春
フクベラ	ニリンソウ	お浸し。毒草と似るため, 利用は一般的ではない		春
ボウナ	ヨブズマソウ	お浸し		春
ミズ	ウワバミソウ	お浸しなど		夏
ミツバ	ミツバ	薬味・テンブラ		春
モチケエバ/ヤマゴンボ/モチグサ	オヤマボクチ/ヤマゴボウ	モチグサ		夏
ヤブレガサ/ヘビガサ/ヘビアザミ	ヤブレガサ	お浸し。毒草と似るため, 利用は一般的ではない		春
ヤマニンジン	ジャク	詳細不明		春
ヤマブドウ/ヤマブンド	ヤマブドウ	若芽を生食		春
ユムギ	ヨモギ	モチグサ・てんぷら		春
ヨメナ	ヨメナ	お浸しなど		春
ワサビ	ワサビ	薬味・お浸しなど		春
ワラビ (根をワラビネ)	ワラビ	アク抜き後お浸し・和え物など。乾燥保存・塩蔵あり		春
モグラツル/モグラツタ/モグラツラ	?	若芽を生食・お浸しなど		春
キンギョグサ/カワグサ	?	お浸し		夏
(2) 堅果類・種子				
クリ	クリ	カチグリ・クリご飯・クリマンジュウなど		秋
クルミ	オニグルミ	クルミモチ・クルミ和えなど。正月にクルミモチを食べる		秋
シタミ	カシワ	アク抜き後, シタミコガケ・シタミモチ・コツツァネ・アマザケ		秋
シタミ	コナラ	アク抜き後, シタミコガケ・シタミモチ・コツツァネ・アマザケ		秋
シタミ	ミズナラ	アク抜き後, シタミコガケ・シタミモチ・コツツァネ・アマザケ		秋
トチノキ	トチノキ	アク抜き後, トチコガケ・トチモチトチ		秋
バスバメ/ハスバメ	ハシバミ	3～4 日水に漬けて殻を腐らせ中の実を食べる。餅と和える		秋
ブナ	ブナ	そのまま食用		秋

安家名	和 名	利用法	
		主な食用法	採集時期 ¹⁾
(3) 果実			
アキグミ/ナツグミ	グミ	生食	夏
アケビ	ミツバアケビ	生食	夏
クマイチゴ	クマイチゴ	生食	夏
クワ	ヤマグワ	生食	春
サンショ	サンショ	薬味・醤油漬	秋
シタクチ	サルナシ	生食・漬け物。乾燥保存あり	秋
スグリ/グシベリ	スグリ	生食・塩漬	夏
ゾメ	ガマズミ	大根おろし・漬け物の色付け。味が落ちにくくなる	秋
トンズラ	クマヤナギ	生食	秋
ムギイチゴ	モミジイチゴ	生食。イチゴの中では一番美味しい	夏
ヤマガァ	ヤマボウシ	生食・果実酒	秋
ヤマナシ	ヤマナシ	生食。乾燥保存あり	秋
ヤマブドウ/ヤマブンド	ヤマブドウ	生食・果実酒・ジュース	秋
ヤマソバ	?	生食。色の付いた熟した実のみ食用	夏
(4) 根莖類			
アマドコロ・トコロ	アマドコロ	炊いて食べる。苦い	春
イペーロ/イペロ/イバイロ	オオウバユリ	そのまま焼くか、澱粉をとってモチにする	秋
カタクリ/カタカゴ	カタクリ	澱粉をとってモチにする	春
クズ/クゾ	クズ	澱粉をとってモチにする。まずい	秋
ドカタイモ/ゴショイモ	キクイモ	漬け物	秋
ホド/ホドツラ	ホドイモ	炊いて食べる。端午の節句に食べる習慣があった	秋
ヤマイモ/ヤマトコロ	ヤマノイモ	すりおろして食用	秋
ワラビネ	ワラビ	澱粉をとってモチにする	秋
カヤの根	?	詳細不明。まずい	春
チョロキツ/チョロキ	?	漬け物など	秋
(5) キノコ類			
アカイキノコ/マスタケ	マスタケ	和え物・煮付け・汁の具	秋
アカモダシ/カックイシメジ	クリタケ	和え物・煮付け・汁の具	秋
アミガサタケ/ヤツカリ	アミガサタケ	和え物・煮付け・汁の具	秋
アミコダケ	アミダケ	和え物・煮付け・汁の具	秋
ウシコダケ/オカアワビ	クロカワ	和え物・煮付け・汁の具	秋
カヌカケ/カヌカ	ブナハリタケ	和え物・煮付け・汁の具	秋
キンタケ	キシメジ	和え物・煮付け・汁の具	秋
ギンタケ/ユキノシタ	シモフリシメジ	和え物・煮付け・汁の具	秋
コブノキ/キクラゲ/ミミキノコ	キクラゲ	汁の具	秋
サクラシメジ	サクラシメジ	和え物・煮付け・汁の具	秋
シイタケ	シイタケ	和え物・煮付け・汁の具	夏
シメジ	シロシメジ	和え物・煮付け・汁の具	秋
スシベグリ/ウサギコダケ	ヤマブシタケ	和え物・煮付け・汁の具	秋
ツルタケ	カラカサタケ	和え物・煮付け・汁の具	秋
ナメコ	ナメコ	和え物・煮付け・汁の具	秋
バカマツタケ/アンツァマツタケ	ハツタケ	焼いてそのまま。混ぜご飯	秋
バクロウタケ/クロキノコ	コウタケ	和え物・煮付け・汁の具	秋
ハンドウゴ/ムキタケ	ムキタケ	和え物・煮付け・汁の具	秋
ヒラタケ	ヒラタケ	和え物・煮付け・汁の具	秋
ホウキタケ/ホウキモダシ/ハーキモダシ	ホウキタケ	和え物・煮付け・汁の具	秋
ポリ/ポリポリ/ポリメキ/カックイ	ナラタケ・ナラタケモドキ	和え物・煮付け・汁の具	秋
ホンシメジ/シメジ	ホンシメジ	和え物・煮付け・汁の具	秋
マイタケ	マイタケ	和え物・煮付け・汁の具・混ぜご飯	秋
マツタケ	マツタケ	焼いてそのまま。混ぜご飯	秋
マツマイタケ	ハナビラタケ	和え物・煮付け・汁の具	秋
モチタケ	アカヤマドリ	和え物・煮付け・汁の具	秋
ヤグヨダケ/ヤクヨウダケ/ラクヨウダケ	ハナイグチ	和え物・煮付け・汁の具	秋
ワケイ	タモギタケ	和え物・煮付け・汁の具	夏
イワタケ	?	和え物・煮付け・汁の具	秋

1) 春：3～5月，夏：6～8月，秋：9～11月。

古文書には次のようなものがある。小本村では、飢饉に備えて木の実を確保する目的でナラの木を植林した記録があり、浅内村では流された橋の再建のために長さ23mに及ぶ松の払い下げを願い出た文書が残されている。また有芸村では、他村から商売のためにナラの木を払い下げる要望が出されたため、山奉行が有芸の山守に払い下げてよいかどうか問い合わせたのに対して、「この地方は奥山で、檜の実を食糧の一つとして命を繋いでいる。これは当村に限らず近隣村々も同じである。ついではお慈悲をもって檜の木の払い下げは御免こうむりたい」と答えている〔関口 1980〕。

ヒアリングではかつてシタミを利用した明治から大正にかけてや、戦後の食糧難の時代には、1軒当たり3～5石の木の実を屋根裏に貯蔵していた（写真8）といわれるから、炭焼きによる人口増加が始まる以前の明治・大正期の約170戸前後の時代で考えると安家全体では、平均4石として680石、つまり約68tのシタミが貯蔵されていたことになる。また4石のドングリはほぼ400kgの重さがあり、100gあたりの栄養量はミズナラで287calであるから約115万calを貯蔵していたことになる。これを精白米で換算すると、100g当たり352calであるから、栄養量だけでみれば各戸が326.7kgの精白米を貯蔵していたのとほぼ同じだと考えても良い。

このように食用植物の中で、もっとも利用されたのはまさに北上山地で特徴的に優占するミズナラの森であった。そして当然この利用では森林を伐採することはなく、森林資源はまったく損なわれなかったといつてよい。

(2) 薬用植物の資源としての森の利用

戦後しばらくの間まで旧安家村には医者がおらず、医療機関もなかった。隣村の医療機関までは峠越えの急坂を徒歩で行くしかなく、富山や秋田（阿仁周辺）の置き薬と共に山に自生する薬用植物も薬として用いられた。これについては大原〔1999〕の詳細な調査があるので、表5を参照していただきたい。しかしいづれもそれほど多量の採集は行われていない。

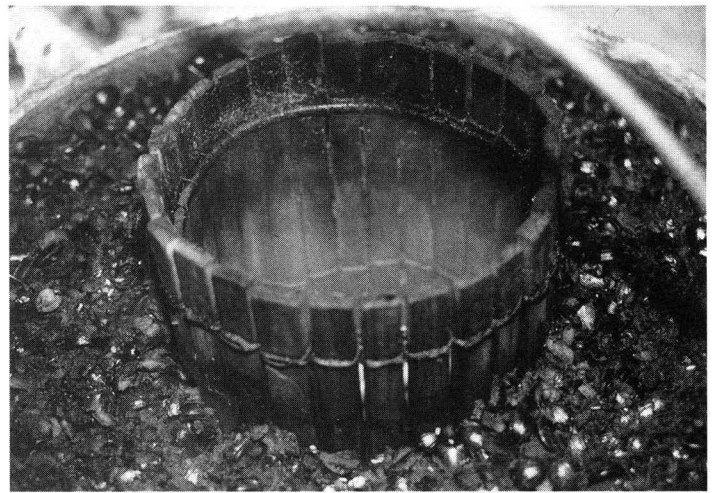


写真7 ドングリのアク抜き 中央に立てられているのが、水を取りかえるための空間を確保するための、シタミドゥ。

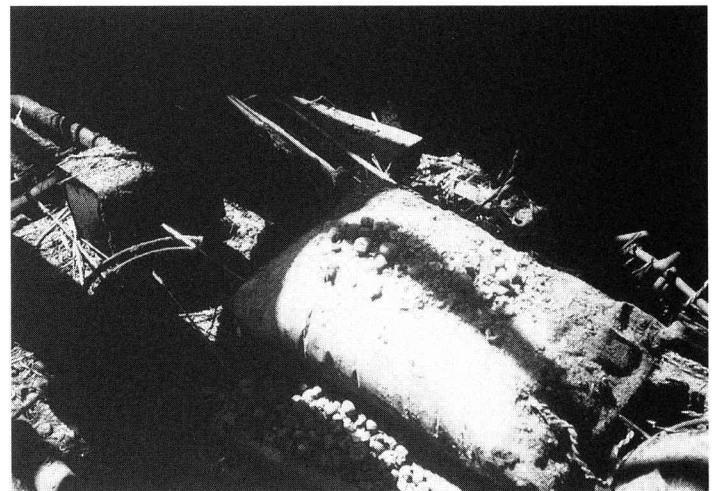


写真8 屋根裏から出てきた、カマスと呼ばれる袋に入ったクルミ ドングリもこれと同じ状態で貯蔵された。

表5 薬用植物と利用法 (大原 [1991] より転載)

安家名	和名	利用法	対象症状/効用
木本・草本			
オウレン	オウレン	根を煎じて飲用	胃・胸やけ
トリトマラズ	メギ	根を煎じて飲用	胃の弱い人・胃腸・胸やけ
キハダ	キハダ	樹皮を患部に貼る	傷・打ち身
(同上)	(同上)	樹皮を煎じて飲用	胃腸
ドクダミ	ドクダミ	葉を茶葉にして飲用	むくみ取り
ゲンノショウコ	ゲンノショウコ	全草を煎じて飲用	腹痛・下痢
マタタビ	マタタビ	実を食用	疲労回復・栄養補給
ユモギ	ヨモギ	葉を乾燥させてモグサにする	打ち身・痛いところなど
(同上)	(同上)	葉を揉んで患部に貼る	火傷
トチノキニンジン	トチバニンジン	根を煎じて飲用	胃腸薬
アラナギ	?	葉を揉んで汁を点眼	目薬
ギシバリ	?	根を煎じて飲用	十二指腸潰瘍
カクコンシヤク/アツモリソウ	アツモリソウ	根を煎じて飲用	詳細不明
アマドコロ・トコロ	アマドコロ	根を食用	水あたり・胃
イカリソウ	イカリソウ	根を煎じて飲用	疲労回復
ウド	ウド	葉のゆで汁に患部を浸す	神経痛
マリゴツバ	オオバコ	茎の皮を患部に塗布	やけど
ゼニグサ	カキドオシ	詳細不明	あせも
カタクリ/カタカゴ	カタクリ	詳細不明	下痢止め
ナモミ	キンミズヒキ	葉をきざんで焼酎につけ、飲用	ガン?
オボコノクソ	クサノオウ	汁を患部に塗布	ウルシのかぶれ・傷・いぼ、内服は毒
トンスラ	クマヤナギ	蔓を煎じて飲用	血圧
シタクチ	サルナシ	実を患部に貼る	神経痛・リュウマチ
(同上)	(同上)	実を食用	便秘
シヨンドコ	シオデ	実を焼酎につけ、飲用	肋膜炎
ヤマニンジン	シャク	根。詳細不明	詳細不明
イドグサ/ダイモンジソウ	ダイモンジソウ	葉を揉んで患部に塗布	血止め
タンポポ	タンポポ	根。詳細不明	詳細不明
トチノキ	トチノキ	実を殻のまま砕いて焼酎につけたトチミズを患部に塗布	打ち身
バラ	ノイバラ	実を食用	便秘
ハコベ	ハコベ	葉をお浸しにして食用	産後の乳の出をよくする
(同上)	(同上)	葉を揉んで患部に詰める。汁を患部に塗布	虫歯
(同上)	(同上)	葉を揉んで汁を飲用	盲腸
ヘビイチゴ	ヘビイチゴ	実を患部に塗布	痔
マユミ/マキノキ	マユミ	実の汁を塗布	シラミ取り。食用は毒
ヨメナ	ヨメナ	葉をお浸しにして食用	産後の乳の出をよくする
オケラ	?	詳細不明	詳細不明
キキョウ	?	根。詳細不明	詳細不明
ズックイ	?	根の煮出し汁を患部に塗布	ダニ・ノミ取り。牛にも使用
菌類			
カワラタケ	カワラタケ	乾燥させて煎じて飲用	詳細不明
サルノコシカケ	サルノコシカケ	乾燥させて煎じて飲用	詳細不明
バクロウタケ/クロキノコ	コウタケ	汁を患部に塗布	ウルシのかぶれ



写真9 ヤドゴで屋根のカヤをおろす
集落総出のユイトリで行われた。

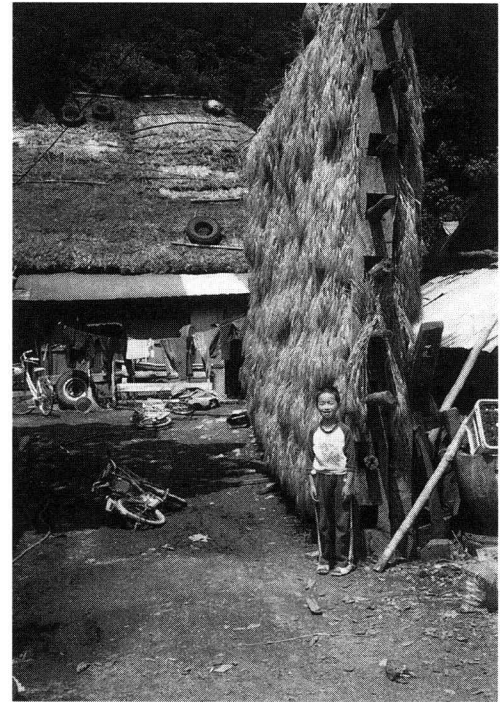


写真11 雑穀や麦類などの乾燥に用いられるハセ クリの木の柱に、棹を通す穴をあけて作られるが、近年は太い針金などで棹をしぼったハセが増えつつある。



写真10 家に吹き付ける風を除けるためのカヤの囲い 冬の暖かさが違う。

(3) その他の生活資源としての森の利用

この項で取り上げる野生植物とその利用は表6にまとめた。

① 家屋および建造物

かつてこの地域の民家の屋根は、カヤで葺いたカヤブキまたはクズヤカ、マサ(桎)と呼ばれる板で葺きその上に重しに石を置いたマサ屋根または石屋根が一般的だった。また一部では石のかわりに釘で板をおさえた屋根もあり、これはトチ葺きと呼んだ。カヤは採草地や川端などから刈って貯めておいたし、マサも山からクリの木を切ってきて、鉋で割って削り4寸から5寸幅の板にした。数十年に一度この屋根替えはヤドゴとよばれ、集落と親戚が集まって共同労働で行われた(写真9)。またカヤは冬期間の風除けのための家の周囲のかこいとしても使われる(写真10)。

家の屋材として使われるのは、アカマツ、アンツァ(オノオレカンバ)、イタヤ、エンジュ、クリ、ツキノキ(ケヤキ)、コブシ、シウリ(シウリザクラ)、ニガキ、アカタモ(ニレ)などが多く



写真12 商品にならない木材の山 パルプや用材にならない、長さが半端だったり、湾曲したり、大きな空洞がある木、一度切り倒した木の切り株部分などを、薪用に用いる。

用いられた。特にクリは耐久性に優れているため土台以外でも多くの部分に用いられた。穀物や木の実の精白、殻割り、製粉などに用いられた、水力を利用して杵をつかせるバツタ、足踏み式で杵をつくカラウスにも用いられたし、穀物の乾燥のために戸外に立てる高さ4～5mの高さの数本の柱に横木をわたしたハセも腐りにくく折れにくいクリを用いた(写真11)。

明治の末頃からの国有林の管理が厳しくなる以前は、比較的自由に屋材を国有林から入手できたようである。この時代に立てられた民家はいずれも太い柱、梁を用いており、現在も手を入れながら使われている家も多い。現在にいたる100年以上の間、こうした民家が使用され続けていることを考えれば、建てる際の伐採量は太い材を使って

現在の家より多くとも、その家を長期にわたって使用して建て替えまでの期間を長くしたことで、森林に与える影響はおさえられたと考えられよう。

② 燃料

暖房用の燃料としての薪の利用は現在も続いているが、かつては煮炊きも風呂も燃料は薪であった。これが現在のガスや石油の利用に変わってきたのは、上流の坂本集落でいうと、昭和40年に入ってスーパー林道が完成して以降である。道路の完成によって、プロパンガスや石油の供給、配達が可能になった。それまでは薪や火付けに使う樹皮や枝などの採取のために日常的に山に入っていた。

薪の採取は丸太の場合、理想的には春先のまだ根雪が残る時期に行われる。これは雪面を利用して薪をソリで容易に運ぶことができるからである。この時期まだ樹木が水を十分に吸い上げておらず、休眠状態あるため乾燥させやすいという利点もあった。しかし実際にはこの時期に1年分の薪を採取して貯蔵していたわけではなく、必要に応じて取りに行くという形態が多かった。このため当時の1年分の薪の消費量を推定するのは難しいが、囲炉裏で使う薪の量は、その後囲炉裏に薪ストーブを置くようになってからの使用量と比較すると、より少なかったという。しかし当時は囲炉裏のほかでも、風呂や冬期の牛の餌を煮る際にも薪が使用されていた。現在多くの家で薪ストーブが利用されているが、その1軒あたりの使用量は聞き取りによれば年間で20～30石前後という家が多い。仮にその年間消費量の平均を25石とすれば、現在の安家の全世帯数350戸をかけて8750石、2430.6m³が薪の年間伐採量ということになる。

薪の入手については、自分の山を持っていてもそこから自分で薪を伐採するには相当の時間と労力が必要であり、サラリーマン的に働く家庭ではなかなかそうした余裕がない。さらに高齢者のみで自己所有の山を伐採することがかなわない世帯もあり、実際には薪は村内の伐採業者からの購入がほとんどである。また長さが規定より短かかったり、大きく湾曲していたり、中が空洞になって

いるためパルプ材にならない木、また一度切った切り株をさらに地表近くから切ったものなどを、付き合いのある家に無料で提供する地元の伐採業者もいる（写真12）。

灯火の燃料は、かつては松の枯れ木の根が掘られて利用されていた。

風呂には、長持ちはしないが火力の強い枯れたアンツァの薪が、他の薪と混ぜて用いられた。

③ 紐・縄類

マダノキの樹皮、アイコの茎、およびヤマブドウの蔓が利用された。マダノキの樹皮を細かく剥いで水に浸しながらよって作るマダナワは切れにくく、牛のオモツラとしても用いられたもともと身近で丈夫な結束材で、いつも納屋などに素材が貯蔵されていた。明治11年にまとめられた「岩手県管轄地誌」の安家村の特産品にも、牛、馬、鶏、粟、稗、蕎麦、大豆、小豆、大麦、小麦、真綿、と並んでマダナワが記されている。アイコは春には山菜としても収穫される野生植物である。秋に採集し、茎を加熱後水にさらし、オヒキダイと呼ばれる木の台にのせて、鉄の刃のついたオヒキコで皮をはぎ乾燥させ、水に浸しながら糸を取った。この糸をさらにより合わせて太くし、カンジキやワラジの紐として利用した。

④ 籠類

コダシとよばれる腰に提げて使う小型の籠は、ニキョウ（サルナシ）やヤマブドウの蔓、またマダノキの内皮でも作られた。畑での播種や除草、野菜や山菜、キノコ、木の実の収穫に使用された。また背負って使う大型のショイカゴは、サルナシやヤマブドウの蔓で作られ、肩紐はマダ縄が使われた。主に山菜やキノコ、木の実の採集に用いられた。

川魚の釣りや突き漁に用いる籠はコダシまたはフクベとよばれ、口の部分がいったん絞られて狭くなってからまた広がっている。水に強いニキョウやヤマブドウの蔓で作られることが多かった。

編み袋はツカリまたはコダシ、大型の背負う型のはショイツカリと呼ばれ、マダノキの内皮やヤマブドウ、アオノキの皮を編んで作る。

⑤ 農具

この地方で伝統的に用いられてきた農具は、雑穀の播種の際に人糞尿と種を混ぜて片手で持って用いるフリオケ、畑の耕起に用いられる足踏み式の鋤であるフミスキ（写真13）、中耕や除草で用いる大小のシャクシ（小さいシャクシをカツァともよぶ）、穀類を打ちつけて脱穀するためのカラミダイ、豆の脱穀に用いる三叉の枝を利用して作られるマドイリ、大麦などのノギを取るために打ち付けて用いるフリコなどであった〔積雪地方農村経済調査所 1938〕。この中で、フミスキ、シャクシの刃は牛の競り市の際の出店の鍛冶屋などから購入したが、それ以外の柄などの木製部分はすべて手作りだった。

現在でも一部で用いられているフミスキについては、その製作過程を写真で示した（写真14～17）。鋤柄の長さを決める際には身体技法でその長さが決められる（写真18）のが興味深い。フミスキの鋤柄は、このように枝ぶりが柄になるような角度で幹と同じ向きに伸びていることが要求されるため、その素材を探すのは容易ではなく、森林が豊富な地域でなければ入手は難しいと思われ



写真13 畑の耕起・畝立てに用いられるフミスキ 現在も手
作りで製作される農具である。



写真16 柄の曲がり部分の加工 たき火であぶって角度をつ
ける。



写真14 フミスキの原木となったミズナラの木 フミスキに
加工する部分を切断して運ぶ。



写真17 柄の曲がりの角度の固定 柄の曲がりの角度を決め
て固定し、数ヶ月放置する。



写真15 フミスキの底部の加工・整形

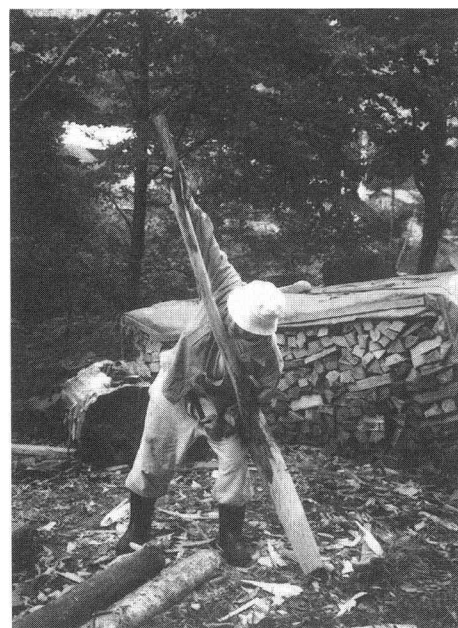


写真18 柄の長さの決定方法 フミスキ
の使用者がこの姿勢をとった時
の指先までの長さが、ちょうど
良いフミスキの柄の長さとなり、
そこで切断する。

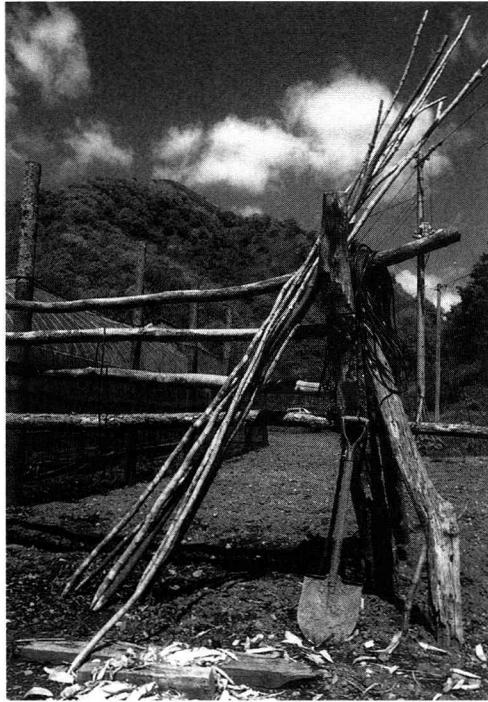


写真20 テシバ テシバは木の枝をそのままササギやウリの支柱として利用する。

写真19 ササギテ ササギテと呼ばれる一本ものの支柱。

る。実際に作られたものを見るとナラ類やイタヤ、サクラで作られたものが多いが、ホウノキも用いられる。焼畑の耕起用のフミスキは「アラキスキ」とよばれてアンツァ、カバ、ナラの木で、常畑用のものよりも厚く頑丈に製作された。シャクシの柄はクルミがよく使われた。その他の農具の柄はイタヤやニガキで作られた。またマトイリも三又になった枝がしやすいヒトツバヤアオノキ、ほかにもクリ、ナラ、イタヤの三又の枝で自作された。平地農村では二又のマトイリが用いられたが、安家地区では通常三又で、四又になったマトイリが作られることもあった。

この他農具ではないが、畑作に使われるものとしてササゲ用の支柱も山から切ってきて用いる。この支柱は、ササギテ（写真19）と呼ばれ枝をすべて落とした2.5mほどの一本ものの枝と、テシバ（写真20）と呼ばれるほぼ同じ長さの枝つきのものがある。ササギテは、サルスベリが長持ち（3～4年）するが、それほど樹種は限定されない。この他、地元品種のウリであるジウリにもテシバが用いられる。

⑥ 衣料品

安家では前述したように養蚕が行われていたが、実際の衣服には畑に栽培した麻を織って使い、アイコ（ミヤマイラクサ）からとった繊維も糸にして（写真21）織られ、豆腐袋などとして用いられることもあった。チョマ（カラムシ）は畑のすみに栽培されたが、糸つむぎは秋ジマイ（秋の収穫・取り入れ・冬期飼料の貯蔵など）がすんだ後の女の夜なべ仕事で、翌年の春また畑仕事が始まるまでに布に織り上げるのが一人前の女であった。

物を運搬したり、雨具、防寒具としても利用されたミノ（ケラともいう）は襟の部分はマダ縄を編んで作り、背の部分はマダノキ（シナノキ）の内皮やアオノキやヤマブドウの皮でも製作された。



写真21 アイコの糸を紡ぐ 山菜としても利用されるアイコ(ミヤマイラクサ)の茎からとった繊維を糸に紡いでいる。



写真22 囲炉裏で豆腐を焼く 自家製の大豆から作った自家製の豆腐に自家製の味噌を塗って焼いた豆腐田楽は、この地方の代表的な郷土食である。



写真23 川原で釣った川魚を焼く 川で釣ったイワナやヤマメを川原で焼いて食べるのが子どもたちの楽しみだった。

履物としてはカンジキ、ワラジがあり、カンジキはイタヤ、アカタモ、クワなどの枝を加熱して整形し、マダ縄で固定しながら作った。履く際に足を固定する紐の部分にはミヤマイラクサが用いられた。またワラジは海村の水田地帯から藁を運んできて製作したが、野生植物のなかではミヤマイラクサで作ることもあった。

⑦ 調理用具

野生植物が素材になっている調理用具には、スリコギ、囲炉裏の上に提げて鍋などをかけるカギツケ、箸や串、臼・杵があげられる。

スリコギにはサンショやクワが使われ、カギツケにもクワが用いられる。

箸にはゴマギ(?)やナンマイノキ(ミツバウツギ)を用い、豆腐の串(写真22)にはタラノキの太いもので作ると、串が熱くならず持ちやすいといわれている。川魚を焼くときの串(写真

23) にはナンマイノキやクロモジ (オオバクロモジ) を用いた。

またカシワの葉は香りがいいため、モチやマンジュウをこれに包んで囲炉裏で焼いて香りをつけて食べるがあった。

⑧ 家財道具

脱穀の際などに下に敷くムシロやゴザは、ガマの茎で編まれていた。

⑨ 信仰儀礼

信仰儀礼のために使用されるもののなかでも、森林の資源が利用されていた。

正月の門松はタテギともいって、家の入り口の両側に皮を剥いだ3mほどのクリの木を立て、この2本のクリの木にそれぞれ6本ずつナラの木を立てて結びつけ、クリの木の上に三蓋の松を結びつける (写真24)。この松はマツムカエと称して、年が明ける前に翌年吉となる方角の山に行って南に向いた三層に枝を伸ばした松を探し、山の神にオサゴ(米)を撒いて許しの言葉を唱えて切ってくる。クリとナラの木も同様に山の神に許しを得て切ってきたものを使う。2本のクリの木の間にナガトシナワ (注連縄) を渡し、間に御幣と3本、5本、7本の藁をさげる。

小正月にはミズキに団子や粟の穂に模したモチをさして飾る (写真25) が、このミズキの枝も森から切ってくる。ミズキを使うのはその枝が赤いからであるが、あわせてヤマクワの木を使うこともある。また鬼の首に見立てたオニヤライサオを立てる (写真26) が、支柱は門松に立てていたクリの木を使い、鬼の角の部分は皮を剥いで螺旋状の黒い文様をつけたクルミの二叉の枝を用い、首は麻糸を乾かすためにまきつける円筒形で底がぬけたイトカエシカゴ (ニキョウで作る) を用い、髪は門松で用いた三蓋の松を用いて、首と家を門松で用いたナガトシナワで繋いでおく。また同じく小正月には、ゴマギで作った串を途中まで割って、アワモチや豆腐、魚の尾などはさみ、マツの木を燃やして燻し、黒焦げになったものを窓や入り口、家の外側の柱の割れ目や板の割れ目にさす、ヤッカガシも行われる。オニヤライは鬼の首を見せしめにさらしているという意味であり、ヤッカガシは鬼の子どもを串刺しにして焼いたという意味であって、いずれも鬼や魔物が家に入れないように行うものである。またゴマギを使ってタワラバシを作るのも小正月である。これはゴマギを削って中央が大きく膨らんだ俵の形をした箸を家族の人数の倍の数づくり、1月15日の夜と16日の朝の食事に使う。畑の穀類が5万俵取れるように縁起をかついでゴマギを使う豊年予祝儀礼である。

旧の4月8日のオソウゼンサマ (牛の神様) の祭日には、自分の家にいる牛の数だけ木の枝にマダの皮を縛りつけて境内にさしてくる (写真27)。マダ縄を牛のオモヅラに使っていたので、牛を神様に守ってもらうという意味でマダの皮を使うのだと考えられる。

端午の節句 (旧の5月5日) には「ユムギ・ショウブ」といってヨモギとショウブの葉を山から取ってきて軒にさしておく (写真28)。さらにこの日にショウブの葉を入れた風呂に入ると風邪をひかないといわれている。

8月14、15、16日の盆の前後約1週間は、マツアカシといって墓前や家まわりで朝晩に火をたく行事がある。この火を目印に祖先が帰ってくるというわけである。この火には必ずアカマツの根



写真24 安家における正月の門松



写真27 牛の安全を祈願する 枝に家で飼う牛の数だけマダ（シナノキ）の樹皮を結んで、お蒼前様の神社の境内にさす。

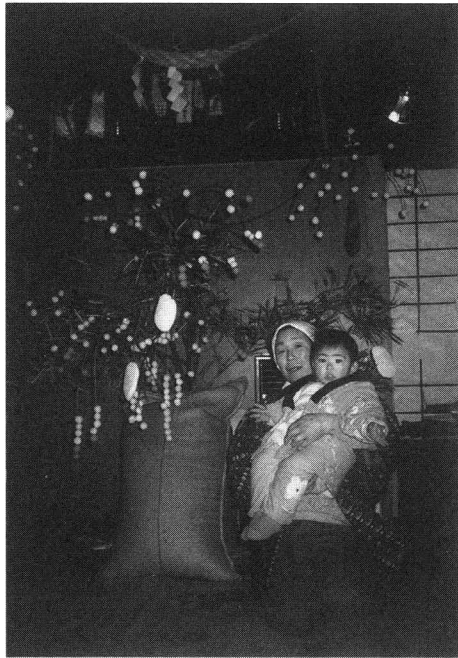


写真25 ミズキダンゴ 赤い色のミズキの枝に団子や粟の穂に模した餅を飾る。左上の神棚のオシラサマの衣も新たなものを着せている。



写真26 オニヤライサオ 鬼に模した頭を棹にさして悪いものを近づけないようにする。

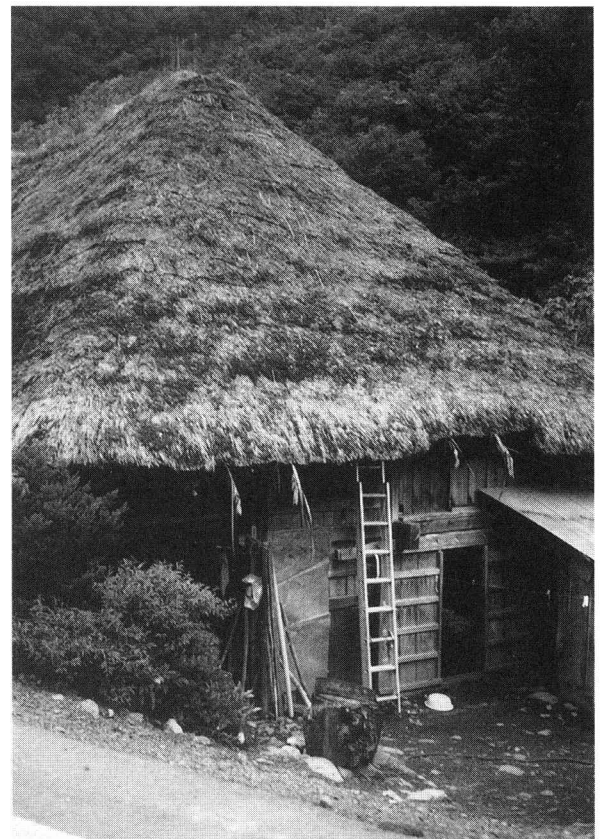


写真28 ヨモギとショウブを家の軒にさす ヨモギとショウブの草むらに隠れて、頭に口がある化け物の嫁の追跡を逃れた男の民話が語られる日である。

表6 生活用材として利用する野生植物と利用法

和名	方名	利用・備考
①家屋および建造物		
アカマツ	アカマツ	建築材, 柱, 梁
イタヤカエデ	イタヤ	建築材, 櫛のあるものが好まれる
エンジュ	エンジュ	建築材, 床柱
オノオレカンバ	アンツァ	建築材, もっとも堅い樹種
カヤ	カヤ	屋根材, 冬期の家屋の囲い
クリ	クリ	建築材, 土台, 屋根板, バッタ, カラウス, ハセなど, もっとも耐久性がある
ケヤキ	ツキノキ, ケヤキ	建築材, 木目が美しい
コブシ	コブシ	建築材, 春を告げる白い花が咲く
シウリザクラ	シウリ	建築材, 床柱など
ニガキ	ニガキ	建築材, 床柱など
ニレ	アカタモ, タマノキ	建築材
ブナ	ブナ	建築材, あまり好まれない
②燃料		
アカマツ	アカマツ	根を灯火に
アサダ	アサダ	薪, 割りやすい
イタヤカエデ	イタヤ	薪, 堅い
オノオレカンバ (樺類)	アンツァ シラカバ, カバ	薪, 火力は強いが燃焼時間は短い 薪, 樹皮は焚き付けに
コナラ	コナラ	薪, 火力があり, 燃焼時間が長い
シナノキ	マダノキ	薪
トチノキ	トチ	薪
ハリギリ	セノキ, センノキ	薪
ブナ	ブナ	薪, 水分が多い
ミズナラ	ミズナラ	薪, 火力があり, 燃焼時間も長い
③紐・縄類		
シナノキ	マダノキ	紐, 縄 (マダ縄), 肩紐
ミヤマイラクサ	アイコ, エエ	紐
ヤマブドウ	ヤマブンド	紐
④籠類		
ウリハダカエデ	アオノキ	編み袋
サルナシ	ニキョウ	籠, ネコ (背負い籠)
シナノキ	マダノキ	籠, ネコ (背負い籠), 編み袋
ヤマブドウ	ヤマブンド	籠, 編み袋
⑤農具		
イタヤカエデ	イタヤ	フミスキ, マトイリ, 農具の柄
ウリハダカエデ	アオノキ	マトイリ
オノオレカンバ	アンツァ	アラキスキ (焼畑用フミスキ)
カバ		アラキスキ (焼畑用フミスキ)
クリ	クリ	マトイリ
クルミ	クルミ	シャクシの柄
コナラ	コナラ	アラキスキ (焼畑用フミスキ), マトイリ
サルスベリ	サルスベリ	蔓性栽培品種の支柱に好適
ニガキ	ニガキ	農具の柄
ハウノキ	ハウノキ	フミスキの柄
ミズナラ	ミズナラ	アラキスキ (焼畑用フミスキ), マトイリ
ヤマザクラ	サクラ	フミスキの柄
?	ヒトツバ	マトイリ
⑥衣料品		
a) 糸		
カラムシ	チヨマ	機織の縦糸
ダイヤモンドソウ	イドグサ	機織の縦糸
ミヤマイラクサ	アイコ, エエ	機織の縦糸
b) 雨具・防寒具		
シナノキ	マダノキ	ミノ
ヤマブドウ	ヤマブンド	ミノ
ミヤマイラクサ	アイコ, エエ	ミノ

和名	方名	利用・備考
c) 履き物		
イタヤカエデ	カエデ	カンジキ
ニレ	アカタモ, タマノキ	カンジキ
ミヤマイラクサ	アイコ, エエ	ワラジ
ヤマクワ	クワ	カンジキ
⑦調理用具		
オオバクロモジ	クロモジ	川魚の串
カシワ	カシワギ	蒸したり焼いたりするときの香り付け
サンショ	サンショウ	スリコギ
ミツバウツギ	ナンマイノキ, ハシギ	箸, 豆腐の串, 川魚の串
ヤマクワ	クワ	カギツケ, スリコギ
?	コンマイノキ	箸
⑧家具・調度		
ガマ	ガマ	筵, 蓐座
キリ	キリ	篋筒, 面
⑨信仰儀礼		
a) 正月		
クリ	クリ	門松
コナラ, ミズナラ	ナラ	門松
b) 小正月		
ミズキ	ミズキ	団子, 粟穂をさす
ヤマクワ	クワ	団子, 粟穂をさす
クリ		
クルミ		
サルナシ	ニキョウ	イトカエシ籠
ゴマギ	ゴマギ	俵箸, ヤッカガシ
c) 旧4・5月		
シナノキ	マダノキ	蒼前神社境内に樹皮を飼養頭数分結ぶ
ヨモギ	ユムギ	葉を軒にさす
ショウブ	ショウブ	葉茎を軒にさす
d) 盆		
アカマツ	アカマツ	根をお盆にマツアカシ(松明)として燃やす
クリ	クリ	枝を祭壇に飾る
⑩その他の生活物資		
a) 漁具		
オノオレカンバ	アンツァ	ヤスの柄
サンショ	サンショウ	樹皮を魚毒に
クルミ	クルミ	実の外皮を魚毒に
b) 山樵用具		
イタヤカエデ	イタヤ	マサカリ, トビ, ドットコ, ガンタの柄
ヤマブドウ	ヤマブンド	鉈の鞘
ヤマザクラ	サクラ	鑊入れ
c) 竿		
ウリハダカエデ	アオノキ	真っ直ぐな材が多い
クリ	クリ	ハセの竿などに枯死したものをよく使う
d) その他		
カツラ	カツラ	葉を線香に
トクサ	トクサ	鑊の代用
サイカチ	セイカチ	実を洗剤の代用
マユミ	マユミ	枝をブラシの代用
キタマムシグサ	ダイバツ	畑に植えてモグラ除けに
?	ユブシキノコ	火をつけて虫除けに

が使われ、盆前にはマツ山に行き、枯れ朽ちて地下部分だけ残ったアカマツの根を掘ってきて、細かく割って準備した。この根は充分に松脂を含んでいて、マッチ1本で簡単に火を付けることができた。また祭壇にはクリの枝が葉をつけたまま飾られた。

12月12日は山の神が山の木を調べる日なので山に入らず、山仕事の人々もこの日は仕事を休む。

また各戸の神棚に祀られる神像についても、オシラサマはクワの木で作ると決まっていたし、山の神も森にいて三叉に枝が分かれた木を切ってきて、これを彫って作るものとされてきた。

⑩ その他の生活物資

漁具では、かつてマス、イワナ、ヤマメなどの川魚を捕獲するため鉄の銚をつけたヤスが製作されたが、柄には重くてねらいがつけやすく、魚を捕獲した後も流されにくいアンツァ（オノオレカンバ）が柄に使われた。また、サンショの樹皮やクルミの実の外皮は、魚毒として川魚漁に用いられた。またクルミの実の外皮は便所の蛆殺しにも使われた。このような川魚は自家消費のために行われ、いわば楽しみの部分を持っていた。しかし一方で自給性の高かった時代の暮らしの中では重要な動物性たんぱく質の供給源であったと考えられる。

山樵用具のマサカリやトビ、ドットコ、ガンタの柄には大きな力がかかるため、折れにくいイタヤが使われた。またヤマブドウの皮を編んで鉈の鞘が作られることもあった。

またサクラの皮では、煙草入れや筒状のやすり入れ、カバミ（箕）などが作られた。

放牧地やものを乾燥させる際に使う竿については、アオノキ（ウリハダカエデ）が使われる。これはアオノキが比較的まっすぐな材が多く、軽いからである。しかしハセのように半恒久的に使う竿の場合は、クリの枯れ木などが使われる。

線香は、カツラの葉を乾燥させて、主に盆の時期に使われた。

トクサはやすりがわりに、木を磨く際や錆落とし、鍋磨きに使われ、歯磨きにも使うこともあった。サイカチの実の洗剤がわりに使われた。

マユミは枝を折ると折った面がブラシ状になるため、ブラシがわりに用いた。

ユブシキノコは山から採集してきて乾燥させておき、火をつけて農作業などの際の虫除けに用いた。このキノコは乾燥させておくと、長時間煙を出しながら燃え続ける。ダイバツ（キタマムシグサ）は畑のわきに植えられて、モグラよけに使われた。これはマムシグサの根茎の毒性による効果であるという。

(4) 焼畑開墾地としての森林の利用

この地域の焼畑経営について筆者はすでに報告している [岡 1987, 1989, 1990, 1992, 1998] が、森林利用との関連で述べると、焼畑用地は森林の伐採後に造成される場合と牛の採草地に造成される場合がある。森林を焼畑に造成する場合には前年度から木を伐採して焼きやすいように乾燥させておくが、採草地の場合は伐採の必要がないからすぐに造成可能である。よって採草地に造成される焼畑はより食料不足の緊急性が高い場合であった。飢饉や凶作などによる救荒時には、採草地に繁茂したクズの根茎を掘り取って槌などでつぶし、袋に入れて樽などに張った水中でよくもんでデンプンを沈殿させ、幾度も水を取り替えながらアクを抜く水さらし法によってアク抜きしたデンプ

ンを救荒食として利用したが、この作業後の採草地では焼畑が造成されることがあった。

森林を利用した焼畑経営の場合には、経営後の休閑期間は6年ぐらいと伝承されてきたが、実際にはそれでは土壌条件の回復が充分ではなく、10年以上は必要だったといわれている。

またこの地域では焼畑の呼び名としてアラキという語と共に切替畑が用いられる。しかし本来的なこの語の持つ意味である、焼畑経営終了後の植林はあまり盛んではなく、そのまま放置される例が多かった。一部には桐を植えたという例もあったが、むしろ例外的なものだったようである。

④……………山村における森の利用

ここまで北上山地の山村における森の利用について、岩泉町安家地区（旧・安家村）を例として述べてきた。本稿は北上山地山村の森の利用の多様性を、量的把握も含めて描き出すことを目指してきた。

付け加えて述べるならば、商品生産のための森林の利用は、当然ながら生活のためのそれよりも森林の資源を大きく消費してきた。表7に森林を商品生産のために伐採してきた生業の年間伐採量をかかげた。もちろんこの値は資料の多寡によって、あるものは特定の1年のものであったり、数十年の平均値であったりしているため、単純な比較はできない。

しかし各生業の森林への影響の大まかな傾向はつかめるものと思われ、木炭生産とパルプ・用材の伐採では、その年間平均伐採量は、鉄山経営や枕木生産による伐採と比較しても一桁多い。昭和に入ってからこの木炭とパルプ・用材の生産によって、安家地区の国有林は切り尽くされた。通時的にみれば、昭和にこれだけの伐採を可能にした森林の蓄積が出来たのは、安家川下流の三陸海岸に近い地域で言えば、明治から大正にかけて森林の蓄積が進んだ結果だったと考えることもでき

表7 森林からの年間伐採量および有用資源の採集量

利用形態	年間伐採量(m ³)	年間採集量(t)
鉄山経営	4895.1	
牛飼養		880 ¹⁾ (野草)
枕木生産	2892 ²⁾	
製炭	20840.5 ³⁾	
パルプ・用材生産	35000 ⁴⁾	
	5286.2 ⁵⁾	
堅果類採集		68 (堅果)
燃料	2430.6 ⁶⁾	

1) 昭和44年(1969)の牛飼養頭数による。

2) 昭和9年(1934)、10年(1935)、12年(1937)の平均。布石[1981]による。

3) 昭和9(1934)～45年(1970)の平均、ただし昭和15年(1940)～24年(1949)は資料がないため除く。岩手木炭協会の資料による。

4) 市石[1981]による昭和53(1978)～55年(1980)の概算の平均。

5) 久慈地区国有林材生産協同組合事務所による平成6(1994)～13年(2001)までの伐採量集計の平均、ただし平成10年(1998)は資料がないため除く。

6) 著者の聞き取りによる、平均年間薪使用量を25石とし、安家地区の世帯数350で試算。

る。藩政時代の鉄山経営は、稼動期間は数年から十数年の単位だが、当時としては類を見ない森林消費型の商品生産であった。しかし明治に入って森林での商品生産は影をひそめ静態的に推移する。製塩業は継続していたが、これは漁村において行われており、安家地区での森林伐採はほとんどなかった。安家地区の下流集落では、この時期に消耗した森林の回復がなされたと想像できる。そしてこの蓄積があったことと、海岸部から離れた山地域には鉄山経営が盛んだった藩政時代にもあまり手がつかなかった遷移の進んだ大径木の森林があって、それが林道の建設により徐々に奥山まで伐採できるようになり、搬出路が確保されていったことが、昭和10年ごろからの50年間、木炭王国とまでいわれた製炭の隆盛と、それに続くパルプ・用材の生産を可能にしたのではなからうか。今日議論のあるスーパー林道が、ある時点においては地域経済に重要な機能を果たした事例としてとらえることも可能である。

生活のための森の利用は量的な把握は難しく、今回は表8で堅果類の採集量と自家燃料の伐採分を推定するにとどまった。しかしその他の利用においても、森林の資源を大きく損なうことなく持続的な利用がなされてきたと思われることは、記述の中である程度明らかにしてきた。その中で、燃料による年間伐採量の多さは注目すべきものがある。筆者は、世帯数は少なかったものの、風呂や牛の飼料の煮炊きへの薪の消費もあったところから、かつてもこのくらいの消費があったのではないかと考えている。もちろん実際にはパルプなどの商品にならない部分や切り株が利用される例もあり、他の生業の伐採による余剰部分を用いているところもある。しかしいずれにしても現在の安家地区の人々による森林の利用のもっとも大きな部分はこの薪炭林としての利用である。この利用の中で人々は他の生活に用いられる道具類の素材になる性質、形状をもった樹木を見つけ、加工してそれを作成することもある。その発見自体も一種の楽しみであり、また漁具のようにそれを用いて行われる活動も楽しみの部分を大きく含む生業である。山村の人々は生産＝ものを作り出す人々〔田村 2001〕との指摘のとおり、彼らは森林での商品生産による経済性の追求だけでなく、生産の中で森林の利用を楽しむ人々であった。

山村と森林の実態的な利用関係が希薄化している傾向性が指摘され、安家地区も同様であるが、最後に残ったつながりはこの薪炭利用である。福島県の只見の山村では現在は暖房もほとんど石油によっている〔田村 2001〕のだが、この点では安家地区を含む北上山地の山村は異なっている。

現在、循環型社会の構築の必要性が叫ばれている中で、森林を切りすぎず計画的に利用していけば持続的な利用が可能である木質エネルギー利用の一形態として、従来からの薪の利用を積極的に評価することも可能である。炭焼き、枕木生産の伝統をもち、高齢者たちが薪割りを苦にもせず、現在も薪が暖房用の燃料としておそらく9割以上の家庭で利用されているこの安家地区の暮らしは、こうした視点から先進的なライフスタイルであるにとらえることもできる。こうした安家地区において、国有林に薪炭共用林の設定がなされてこなかったのは実に不可思議ではあるが、牛のための放牧共用林が広大に設定されていたことと関係があるのかもしれない。だが、昭和のはじめに認められていた地元への「慣行による薪炭林払い下げ」は、今日ではまったく許可されなくなってしまっている。伝統的な短角牛飼養も、牛肉の輸入自由化の波を受け、地域の過疎化・高齢化の進行の中で消滅しようとしている。今後の安家地区の暮らしを考える上で、現代的・積極的な意味を持つこの薪の利用を今後とも可能にすべく、薪利用のシステム構築を目指すことが必要であると考えられる。

なお本稿を作成するにあたって温かいお励ましとご助言をいただいた国立歴史民俗博物館の篠原徹先生と、いつも熱い議論でさまざまな知的刺激を与えていただいた国立歴史民俗博物館基幹研究「アジア地域における環境とその民族的プラクティス」研究会のメンバーの方々に感謝申し上げます。

参考・引用文献

- 青野壽郎・尾留川正平編 1975『日本地誌第3巻 東北地方総論 青森県 岩手県 秋田県』二宮書店
- 石塚和雄 1968 「岩手県におけるコナラ二次林とミズナラ二次林の分布および北上山地の残存自然林の分布について」『一次生産の場となる植物群落の比較研究 昭和42年度報告』
- 市石 博 1981 「国有林卓越型東北一山村における『山離れ』現象の展開構造」筑波大学大学院環境科学研究科修士論文
- 岩手県 1879 『岩手県管轄地誌』
- 岩手県国有林材生産協同組合連合会 1983 『国生連20年のあゆみ』
- 岩手県立博物館 1990 『北の鉄文化』財団法人岩手県文化振興事業団
- 岩手県農務部 1967 『肉用牛（日本短角種）飼養経済の実態と今後の課題』
- 岩手大学僻地教育研究会・岩手県教員組合 1958『アッカーへき地の社会と教育一』岩手県学校用品株式会社
- 大原亜希子 1999 「北上山地山村における植物環境と民俗知識の相補性」筑波大学大学院環境科学研究科修士論文
- 岡 恵介 1990 「自給性を維持してきた山村の生活原理—岩手県岩泉町安家地区—」『白神山地ブナ帯域における基層文化の生態史的研究』弘前大学
- 1996 「季節と動植物」『講座日本の民俗学第4巻 環境の民俗』雄山閣
- 1998 「アラキ型焼畑の多様性の意味」『現代民俗学の視点第1巻 民俗の技術』朝倉書店
- 2001 「北上山地一山村の生存戦略の成立条件—ナラ林・製炭・地頭名子制・奉公—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第87集
- 小林基哉 1981 「安家地区における伝統的牛飼養形態に関する研究—牛飼養の人間生態系における位置づけを中心として—」筑波大学大学院環境科学研究科修士論文
- 関口喜多路 1980 『岩泉地方史』上・下 熊谷印刷
- 積雪地方農村経済調査所編 1938『林産特に製炭事情に関する調査（岩手県下閉伊郡安家村）』
- 1939 『産牛経済に関する調査（岩手県下閉伊郡安家村）』
- 田村早苗 2001 「山村の暮らしから考える森と人の関係」井上真・宮内泰介編『コモンズの社会学』新曜社
- 茶谷十六 1980 『安家村俊作』民衆社
- 畠山 剛 1980 『岩手木炭—その近代のあゆみ—』日本経済評論社
- 松尾幹之 1980 「南部名子制度の構造と変貌」『名古屋大学農学部食糧生産管理額講座研究報告』第18号
- 宮川ゼミナール 1965 『辺地農民の意識と生活構造—岩手県下閉伊郡岩泉町安家の実態調査—』立教大学経済学部
- 森嘉兵衛 1969 『日本僻地の史的的研究』上・下 法政大学出版局
- 山口弥一郎 1937 「北上山地に於ける山村の生活」『地理学』第5巻第1・2号

(アレン国際短期大学人間コミュニケーション学科, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2002年8月31日受理, 2002年10月4日審査終了)

Use of Forests in the Villages of the Kitakami Mountains

OKA Keisuke

This research uses the mountain villages of the Kitakami Mountains to examine the use of forests during the feudal period and afterward by grouping forest uses into two types, those for commercial production and those for subsistence.

Beginning in the feudal period, commercial uses included sericulture, hunting, tataru (clay furnace) steel-making, and cattle breeding. From the Taisho through the early Showa periods, commercial uses included the production of railroad ties and coal, and after that, from the mid-1950 s, they were used for the production of pulp and timber. Based on estimates of annual logging volumes, the amount of logging for the production of coal for tataru steel-making, which was said to have inflicted significant damage on the forests, was less by a factor of ten than the amount of logging for the production of coal, pulp and timber in the Showa period. In addition, relatively more ruins remaining from the tataru steel-making period were found near the Sanriku-kaigan coast. The same can be said of the scale of logging for fuel for salt-making, so no large-scale deforestation occurred in the middle of the Kitakami Mountains. Large-scale deforestation for the production of coal began with the clearing for motorways, which began in the mid-1930 s, and as needs shifted more toward pulp and timber, continued to the mid-1980 s, spurred by extensions to as well as new woodland roads. Logging has become the main industry in Akka. These abundant forests, which have withstood over 50 years of deforestation, grew during the Meiji and Taisho periods after tataru steel-making declined in the middle and lower reaches of the Akka River, and grew in the upper stretches of the Akka River since the feudal period.

Various plants in the forest are used for subsistence, and the type of deforestation that would bring about the depletion of resources has not been seen. Wild plants with the right quality and shape for tools are also used ingeniously. Moreover, forest resources are frequently used for religious rituals, and it is clear that forest resources are considered indispensable in the hearts of the people in the mountain villages.

The most significant use of forests that continues into the present day is for fuel. I believe that it is necessary to develop a regional system that will support the traditional use of

firewood in the mountain villages as a model for an environmentally friendly society, the importance of which has been touted in recent years.